

令和5年度事業報告書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月 31日

佐賀市神園三丁目18番15号
学校法人 永原学園
理事長 福元裕二

令和5年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 永原学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

② 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

(3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、所轄庁 佐賀県知事）

(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号

昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可 (私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100名) 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30名) 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30名) 栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20名)
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 (調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40名 製菓衛生師科 " " 40・40名)
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40名)
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止 佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする (管理栄養士養成) (入学定員 90名)

		西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 (入学定員 140 名)
平成 13 年	4 月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置 (入学定員 130 名)、食物栄養学 科募集停止
平成 13 年	4 月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成 14 年	4 月	三光幼稚園定員変更 (収容定員 400 名)
平成 14 年	4 月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成 16 年	4 月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置 (入学定員 50 名)
平成 17 年	10 月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更 (入学定員 80 名)
平成 18 年	4 月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 (入学定員 110 名)
平成 18 年	4 月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更 (入学定員 30 名)
平成 18 年	4 月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成 19 年	4 月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 (入学定員 80 名 理学療法学専攻 40 名・作業療法学専攻 40 名)
平成 19 年	4 月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成 19 年	4 月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成 21 年	3 月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成 21 年	4 月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置 (入学定員 80 名) 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更 (入学定員 120 名) 西九州大学健康福祉学研究科定員変更 (入学定員 12 名) 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更 (入学定員 60 名) 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更 (入学定員 40 名) 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更 (入学定員 90 名) 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成 22 年	3 月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成 23 年	4 月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州 短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成 25 年	4 月	西九州大学附属三光保育園定員変更 (入学定員 70 名)
平成 26 年	4 月	西九州大学グループ地域連携センター設置 同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、 「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置 西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支 援科学研究センター」に名称変更

		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員 2 名）、臨床心理学専攻（入学定員 4 名）、リハビリテーション学専攻（入学定員 3 名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員 3 名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員 120 名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員 50 名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員 40 名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員 80 名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員 40 名）廃止
平成 27 年	4 月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員 5 名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員 5 名）
		博士後期課程（入学定員 3 名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員 4 名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員 80 名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成 28 年	4 月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成 29 年	4 月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員 100 名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成 29 年	1 2 月	学校法人永原学園事業部開設
平成 30 年	1 月	レストラン「ラ・サンテ 249」開業
平成 30 年	4 月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員 90 名）
		「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止
		西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置

			リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置
			西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置
			西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置
			西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年	5月		西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止
			西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止
令和2年	3月		学校法人永原学園出資事業会社 株式会社西九大サポート設立
令和2年	4月		西九州大学佐賀調理製菓専門学校
			専門課程 調理師科昼間部定員変更（入学定員40名）
			調理師科夜間部定員変更（入学定員40名）
令和3年	4月		西九州大学及び西九州大学短期大学部に「情報システム室」を設置
令和3年	12月		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科廃止
令和4年	4月		西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科健康栄養学専攻を西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻博士前期課程に名称変更
			西九州大学大学院生活支援科学研究科看護学専攻（修士課程）設置（入学定員5名）
			西九州大学附属三光幼稚園に放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」設置
令和5年	4月		大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士後期課程を健康福祉学専攻博士後期課程に、地域生活支援学専攻博士前期課程を健康福祉学専攻博士前期課程に名称変更
			西九州大学附属三光保育園に「分園PINO」を設置（定員29名）
令和5年	10月		西九州大学佐賀調理製菓専門学校夜間部募集休止
令和6年	3月		レストラン「ラ・サンテ249」を廃止し、（株）西九大サポートへ事業移管

【参考】

令和6年	4月		西九州大学「デジタル社会共創学環」開設（入学定員60名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科スポーツ科学専攻（修士課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学保健医療学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻（修士課程）を臨床心理学専攻（博士後期課程）に課程変更
			西九州大学及び西九州大学短期大学部に「ダイバーシティセンター」を設置

(4) 設置する学校・学部・学科等**(令和6年3月31日)**

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	分園PINO (令和5年4月開設)
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等**(令和6年5月1日現在)**

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科 デジタル社会共創学環
西九州大学短期大学	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	分園PINO (令和5年4月開設)
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学部・学科等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和5年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	59	28	18	53	
	健康栄養学部	480	120	83	364	
	健康栄養学科	480	120	83	364	
	健康福祉学部	540	130	83	362	
	社会福祉学科	340	80	33	172	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	50	190	
	リハビリテーション学部	320	80	74	271	
	リハビリテーション学科	320	80	74	271	
	子ども学部	500	120	126	551	
	子ども学科	340	80	85	361	
	心理カウンセリング学科	160	40	41	190	
	看護学部	360	90	101	391	
	看護学科	360	90	101	391	
	計	2,259	568	485	1,992	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	74	148	
	幼児保育学科	180	90	67	141	
	計	380	190	141	289	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	89	291	
西九州大学附属三光保育園		80	40	90	90	本園
		29	29	20	20	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	40	19	36	
	パティシエ科	40	40	22	22	
	計	160	80	41	58	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学 20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和5年度入学者及び学生数には、令和5年度入学者のうち未入国留学生7名(R5.5.1 現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部(入学定員40名)は令和5年度から学生募集を停止しています。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学部・学科等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和6年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	67	34	26	54	
	健康栄養学部	450	90	71	340	
	健康栄養学科	450	90	71	340	
	健康福祉学部	510	100	84	342	
	社会福祉学科	310	50	25	140	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	59	202	
	リハビリテーション学部	320	80	52	248	
	リハビリテーション学科	320	80	52	248	
	子ども学部	500	120	118	518	
	子ども学科	340	80	77	339	
	心理カウンセリング学科	160	40	41	179	
	看護学部	360	90	67	366	
	看護学科	360	90	67	366	
	デジタル社会共創学環	60	60	43	43	
計	2,267	574	461	1,911		
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	110	189	
	幼児保育学科	180	90	55	123	
	計	380	190	165	312	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	81	279	
西九州大学附属三光保育園		80	80	86	86	本園
		29	29	26	26	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	40	40	25	25	
	パティシエ科	40	40	14	14	
	計	80	80	39	39	

※西九州大学健康栄養学科及び社会福祉学科の収容定員、入学定員、令和6年度入学者及び学生数には学部等連係課程実施基本組織であるデジタル社会共創学環の学生数は含んでおりません。

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学デジタル社会共創学環の令和6年度入学生及び学生数には、令和6年度入学生のうち未入国留学生19名(R6.5.1現在)を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和6年度入学者及び学生数には、令和6年度入学者のうち未入国留学生7名(R6.5.1現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部(入学定員40名)は令和5年度から学生募集を停止しています。

(6) 収容定員充足率 (毎年度5月1日現在)

・西九州大学

単位：%

学部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康栄養	89.6	84.4	77.9	75.8	75.6
健康福祉	70.6	69.6	67.2	67.0	67.1
リハビリテーション	84.7	81.3	77.2	84.7	77.5
子ども	110.6	113.2	109.6	110.2	103.6
看護	98.9	101.9	106.9	108.6	101.7
デジタル					71.7

・西九州大学大学院

単位：%

研究科	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	94.4	80.6	107.3	93.5	81.3
生活支援科学 (博士・後期)	188.9	166.7	109.1	76.9	78.9

・西九州大学短期大学部

単位：%

学科	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域生活支援	71.5	76.0	80.0	74.0	94.5
幼児保育	99.4	96.1	82.2	78.3	68.3

(7) 役員概要 (令和6年3月31日現在)

・定員数、役員の名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8～11名、監事 2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福元裕二	常勤	平成3年4月 理事就任 平成2年9月 評議員就任 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任	学園長、 西九州大学学長 西九州大学短期大学部学長
理事	大川正二郎	非常勤	平成19年4月 理事就任	大川・永尾法律事務所 弁護士
理事	峰悦男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士

理事	管原正志	常勤	平成29年9月 理事就任 平成29年9月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	小島孝之	非常勤	平成29年9月 理事就任	(株)OPTIM 常勤監査役
理事	志岐宣幸	常勤	平成31年4月 理事就任 平成31年4月 評議員就任	法人本部長
理事	橋本健夫	常勤	令和4年4月 理事就任 令和4年4月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	上野景三	常勤	令和5年4月 理事就任 令和5年4月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
監事	小崎富雄	非常勤	平成19年10月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉川笛浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員	(有)吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	備考
—	該当無し	—	—

・責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事3名

大川正二郎、峰悦男、小島孝之

監事2名

小崎富雄、吉川笛浦

・契約内容の概要

学校法人永原学園(以下「甲」という。)が非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 120 万円と、乙がその職務中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負う。ただし、損害額のうち、責任限度額を上回る部分については、甲は乙を免責する。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人永原学園

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払いの対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

(8) 評議員の概要（令和6年3月31日現在）

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 17 ～ 23 名

氏名	就任年月	主な現職等
福元裕二	平成29年9月 評議員就任	理事長、学園長、西九州大学学長、西九州大学短期大学部学長
永原昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医(歯科)
竹下純子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
寺崎宗俊	平成20年9月 評議員就任	佐賀新聞社 客員論説委員
向井常博	平成22年4月 評議員就任	元西九州大学学長、学校法人永原学園顧問
管原正志	平成29年9月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
佐藤秀幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
丹羽ヤエ子	平成29年9月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
坂井浩毅	平成29年9月 評議員就任	量子医療推進機構理事長
志岐宣幸	平成31年4月 評議員就任	理事、法人本部長
平田孝治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長
高尾兼利	令和2年4月 評議員就任	西九州大学子ども学部教授、西九州大学附属三光幼稚園園長
福元芳子	令和2年4月 評議員就任	西九州大学附属三光保育園園長
吉村俊造	令和3年9月 評議員就任	(株)サガテレビ 代表取締役会長
橋本健夫	令和4年4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
上野景三	令和5年4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
福元健志	令和5年6月 評議員就任	IR室長、西九州大学短期大学部准教授

(9) 教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和5年5月1日現在）

単位：名

区分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	0	124	21	19	0	7	171
	非常勤	0	241	57	18	0	17	333
	計	0	365	78	37	0	24	504
職員	専任	7	36	17	2	22	1	85
	非常勤	5	16	12	12	24	3	72
	計	12	52	29	14	46	4	157
合計		12	417	107	51	46	28	661

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和6年5月1日現在）

単位：名

区分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	0	123	19	20	0	7	169
	非常勤	0	230	50	17	0	17	314
	計	0	353	69	37	0	24	483
職員	専任	5	36	21	5	23	1	91
	非常勤	0	17	10	11	24	2	64
	計	5	53	31	16	47	3	155
合計		5	406	100	53	47	27	638

(10) 学校法人、キャンパス等の所在地（令和6年3月31日）

学校法人	法人本部、IR室	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学			
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、大学院	〒842-8585	佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部・大学院	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部	〒845-0001	佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部			
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校			
調理師科、パティシエ科		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
西九州大学附属三光幼稚園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
西九州大学附属三光保育園（本園）		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-17
西九州大学附属三光保育園分園PINO		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-195-1

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 西九州大学

ア) 西九州大学における3つの方針

1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学士教育課程

西九州大学（以下「本学」という。）は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、1968年の創設以来、時代の要望に応える教育研究を実施してきた。

本学はこの建学精神に基づき、学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の5学部が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- 1) 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- 2) 自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- 3) 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- 4) 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【社会人としての汎用的能力】

- 1) 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- 3) ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- 4) 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- 5) 問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- 1) 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- 2) 上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- 3) 多文化・異文化に関する知識の理解。

4) 人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

1) 地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

2) 教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）

《学士課程における教育課程編成の方針》

1. 西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

1. 西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉強意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》（アカデミック・アセスメント・ポリシー）

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段（筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》（エバリュエーション・ポリシー）

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。

【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を

示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

3) 入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

イ) 西九州大学大学院における3つの方針

1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

2) 教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成の方針

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

3) 入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。

②西九州大学短期大学部

ア) 西九州大学短期大学部における3つの方針

1) 学位授与方針

ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神は「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」である。

この建学の精神（理念）のもと、本学では「①栄養、福祉、保育・教育、多文化理解・共生」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成すること ②社会人としての汎用的能力の醸成を図りながら、生涯地域社会や国際社会においてグローバルに活躍できる人材を育成すること」を目標として掲げる。

これらの理念・目標を踏まえ、本学並びに幼児保育学科、地域生活支援学科の学位授与方針を次のように定める。

到達目標

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III 【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV 【地域生活を支援し、創造する力】

- ①上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ②地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

2) 教育課程編成・運営方針

カリキュラム・ポリシー

短期大学士課程における教育課程編成の方針

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

短期大学士課程における教育課程運営の方針

1. 西九州大学短期大学部は「学位（短期大学士）授与の方針」に定めた、卒業時まで

得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位（短期大学士）授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。

2. 西九州大学短期大学部は、学生個人の人々の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

《アカデミックアセスメント・ポリシー》

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）を行う。

- ①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

《エバリュエーション（評価・改善）ポリシー》

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立つ。

3) 入学者選抜方針

アドミッション・ポリシー

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、学力の3要素をはじめ、大学教育を受けるにふさわしい学力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

- 1) 高等教育レベルの基礎的・基本的な学力を有している。
- 2) 物事に関心を持ち、新たな発見や課題解決を進めるために必要な判断力やコミュニケーション力を有している。
- 3) 主体的に学習に取り組む姿勢、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 4) 以上を基に、将来社会人職業人として地域社会に意欲的に貢献し、人間性をより高め

ていくことを志している。

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

主な教育の概要

専門学校としての専門性の深化を図るとともに、「あすなろう精神」を基本に「食育」をと
おして、地域に愛され地域に信頼される学校づくりに努める。

(1) 教育活動の見える化推進事業

- ・少子化により高等学校卒業生が減少するなか、県外の大学・専門学校への人材流失を
阻止し入学生を確保する。
- ・佐賀県唯一の調理・製菓の専門学校として専門性を発揮し、存在感を示す。

(2) 学校価値創造（ブランド化）事業

- ・学校の価値を高めるため「教育の質」の向上を図った特色ある効果的な授業を行うこ
とによって学校の総合価値を高め、入学生を確保する。
- ・定員を確保するとともに、国家資格合格者数や各種検定合格者数など、数を追う専門
学校から価値を高める専門学校へ進化する。

(3) リカレント教育推進事業

- ・高等学校卒業生が減少するため、新規高等学校卒業生のみならず、ターゲットを大学
生・大学院生・社会人にも拡大し、目的に応じた短期の講座を開講し経営の健全化を
図る。

④西九州大学附属三光幼稚園

主な教育の概要

令和5年度の三光幼稚園の教育内容については、コロナ禍前の行事や活動を復活させてい
った。

園バス事故対策として安全装置の取り付けが義務化されたことにより、助成金を活用して
本園も4台のスクールバスに安全装置を取り付けた。

広い園庭と900本の樹木が育つ環境の中で、登園した子どもたちは、「心身ともに健康で、
個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」という教育方
針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」の達成のため、多様な体験する
ことができた。特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、ま
た明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑
戦する強い心を育てることについては、様々な実体験を通して育成できるように、職員と保
護者が思いを共有して取り組むことができた。大学及び短期大学部、他の学校の実習生受け
入れに関しては、保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士を目指す学生を、総計325人を受け
入れた。

開設2年目の放課後児童クラブ（さんこう児童クラブ）の運営については、神園キャンパ
ス内の支援を得て、利用家庭の満足度は高く余裕のある運営ができた。

⑤西九州大学附属三光保育園

主な教育の概要

本園は隣接する三光幼稚園の園庭及び運動場を共有しているため、定員規模以上の広い園
庭や自然環境に恵まれた中で保育が実施できている。教育方針の「心身ともに健康で、個性
の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」と、教育目標である
「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」をめざすにあたっては、職員がその意義

を共有し、できるだけ多くの体験ができるように配慮した。

一方、4月から開園した分園は園庭が狭いため、小型の移動型遊具やプランターなどを設置して限られた環境でも五感を使った遊びが楽しめるよう配慮した。0～2歳児までの園児のため、2階の広いベランダと多目的室を活用した安心・安全な保育の展開により、怪我や事故もなく過ごせた。

本園の保育理念である「あすなる保育」については、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることを目標にしているため、職員の思いを保護者に説明しながら理解を得て、保育実践に繋がった。

大学及び短期大学部の実習生受け入れに関しては、幼児保育科及び子ども学部、看護学部、健康栄養学科の希望する学生について104名の受け入れを行った。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第5次中期目標・中期計画（令和5年度～令和9年度、令和5年5月策定）」を策定し、本計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和5年度事業計画の進捗・達成状況については、以下のとおり。

①西九州大学

【総括】

第5次中期目標・中期計画の開始年度にあたり、大学では重点項目として、1)各学科の強み・特色の明確化および情報発信により志願者の増と定員確保を図る、2)教育・研究環境の整備充実とICTを活用した高度な専門教育の実施、3)新たな学位プログラムの実現に向け、学修環境の新たな整備に取り組む、4)大学院の充実とともに、研究体制・環境の整備を図る、5)地域大学としての「リスクリング・リカレント教育」の充実に取り組む、6)教育・研究・事務業務のDX計画や学内情報ネットワーク基盤の安定的な稼働による業務改善と管理コストの削減を図る、7)アフターコロナ期の到来が予測されることで、正規外国人留学生の受入れ拡大策を最優先事項として継続し、国際化を推進する、8)佐賀県スポーツピラミッド(SSP)構想との連携事業強化を定めており、今年度は、定めた重点項目を中心に事業を推進した。

本学は従前から社会の需要を読み、学科を開設・運営してきており、社会需要予測に基づき学部等連携課程制度として新しい学位プログラムの「デジタル社会共創学環」を立ち上げ、令和6年度からの入学生を迎える準備を整えた。また、当該組織を発展させ、将来社会が欲求するIT分野に強い人材の育成を目指した「健康データ科学部(仮称)」を開設することとした。なお、これには、文科省と学位授与機構が創設した成長分野の人材育成のための基金を活用することとし、応募し採択に繋がっている。さらに、「デジタル社会共創学環」と「健康データ科学部(仮称)」に備えるため、学長の直轄組織として設置準備室を立ち上げた。

学部・学科の再編を進めるためには、教員の一元化は避けて通れない。また、複数の学科で教員の専門性を生かすための基幹教員制度があるが、この制度を取る場合には、各学科の意向だけでなく大学全体の動きを理解する必要がある。共通教育に対する全学的共通認識及び基幹教員制度の一助とするため全教員が参加する全学教授会を設置するなどの制度設計を行った。

18歳人口の減少、若者の都市部への集中、そして佐賀県立大学構想など本学を取り巻く状況は年々厳しくなっている。18歳人口減少を克服する1つの方法として、留学生の増大がある。これは、令和6年度から開設される「デジタル社会共創学環」のグローバルコースの定員確保にも寄与することができる。このため、令和5年度は、エージェントの拡大に努め国際化の推進を図った。

社会の多様化が進むなか、大学もこの状況に対応した施設・組織が必要であることからダイバーシティセンターを設置し、設備等の整備を行うなど、学生主体のための基盤づくりを展開した。

また、大学の魅力を高校生にアピールし学生確保にも繋がる高大連携協定について、小城高校および牛津高校(小城市を含む)、北陵高校と締結し、敬徳高校および龍谷高校と令和6年度の締結に向けて調整を進めた。また、小城高校生を対象に開講した高大接続科目「看護学へのとびら」を26名(1~3年生)が受講し、内4名が入学後に単位認定の申請を行った。他の学科等においても、高大接続科目を令和6年度に開設することとした。

地域創生・地域活性化を図るための研究の促進として、佐賀県から研究支援の申込があり、研究題目を「TSUNAGI」として佐賀県の隆盛につながる研究を進化させた。また、佐賀大学医学部と予防医学に関する連携研究を始めた。さらに、佐賀県が掲げるSSP構想に基づき、体力測定器を借用しスポーツ科学研究を推進するとともに、女性アスリート育成に資する研究を推進した。

地域貢献活動は、コロナ禍の影響を受けていたが、令和5年5月に5類感染症へ移行されたことも踏まえ、評判が高い健康ウォークでは、過去最高の参加者を集めた。また、自粛していた公開講座の開催回数を増やし、参加者数を増大させた。

教育・研究環境の整備として、補正予算を組み大型工事を実施するとともに、電子承認を推進することにより紙媒体書類での決裁体制を縮小することにより、教職員の負担軽減に繋がった。

【教学・研究】

ア) 健康栄養学科

本学科は、管理栄養士の養成を主軸として、関連する教育・研究・地域活動を行っている。新カリキュラムに則り、即戦力となる質の高い管理栄養士の養成を行っている。今年度は感染症対策を十分講じたうえで臨地実習Ⅱ・Ⅲは学外実習を実施することができ、学生に実際の管理栄養士の現場での実習が実現し、経験を重ねることができた。前年度の管理栄養士国家試験合格者は65名（合格率82.3%）であったことから個別指導を強化し、模擬試験等を積極的に実施するなどの各種対策を講じ、国家試験合格に向け拡充した。定員充足に向けた学生募集は、例年以上に積極的に高校別の進学ガイダンスに参加して高校生に本学科の魅力を伝えた。また、令和5年7～9月のオープンキャンパスでは高校生のみならず保護者へも本学科の魅力と、学生の将来展望を説明した。地域貢献では、廃棄されていた神崎市産の菱の外皮を活用した製品の研究を継続し、学生の取り組みと成果もマスコミにより報道された。また、8月に佐賀市内の小中学生と保護者を対象とした食まなび塾を健康支援センター・キッチンスタジオにおいて開催し、多数の参加を得た。また、2月には本学と佐賀県の連携により「スポーツ栄養」を主題とした2024さが国スポに向けた食に関するイベント、食育推進交流会を開催し県内の教育スポーツ関係者や保育、食育団体、行政、一般等より212名の参加を得た。これらは地元紙にも紹介され、地域貢献と広報強化につながった。

イ) 社会福祉学科

① 入学定員充足に向けた取り組み

学科報、OC、高校訪問、福祉フェスタ等で運動性のある広報（〇〇×福祉、R6年度よりSSW開設）を積極的に行った。また、HP・各種SNSの定期的更新、ターゲット高校への高校訪問等を行ったが、定員充足率の向上には至らなかった。

② 三福祉士国家試験合格率向上に向けたプログラムの確立

「科目別」「課程別」「ゼミ別」指導を全教員が対応し実施。定期的に科目別小テストを行い、点数の満たない学生には再々試験まで実施し、理解度を高める取り組みを行った。結果、社会福祉士：合格率60.5%（全国新卒76.8%）、精神保健福祉士合格率58.3%（全国新卒82.5%）、介護福祉士：合格率100%（全国養成校82.8%）であった。

③ グローバル教育の推進

学科教員（3名）が中国・国際山岳観光連盟から招待を受け、国際フォーラムで特別講演を行い、学科の広報活動に努め、併せて貴州民族大学および貴陽康養職業技術大学にも表敬訪問し、特別講義を実施して国際交流活動を推進した。またベトナムのミチエ・カンパニー、仁愛国際（株）など、エージェントとの情報交換や新規開拓を行い、留学生確保に尽力した。

④ 研究の推進・外部資金の獲得

学科内FD研究会を開催し、各教員の研究テーマ・内容を報告し情報交換を行った。科学研究費等外部資金への応募6件（1件採択）・継続3件（応募率75%）、TUNAGIプロジェクト応募3件（1件採択）であった。

⑤ 同窓会体制づくりの構築

学科50周年記念事業（R6年度）について、日程・内容についての検討を行った（継続中）。10月22日の学園祭時に卒業生を招き、記念事業・同窓会についての意見交換を行った。

ウ) スポーツ健康福祉学科

大きな事業としては、学園祭2日目に「学科設立10周年記念式典」、「スポーツ健康科学センター（スポセン）開所式」、「学科卒業生による同窓会設立」を同時に実施した。

連携事業として、佐賀県SSP構想との連携協定に基づき、「女性アスリート支援事業（FASpro

Saga)」と「フィットネスチェック事業」に着手した。前者は、年度当初から活動に取り組み、県内外で研究成果も発表した。後者は、10月末のスポセン開所と同時に活動が始まり、県内のアスリートを対象とした測定を年明けから本格的に開始した。

教育及び就職支援として、学科直結となる大学院修士課程「スポーツ科学専攻」と、中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）教職課程の同時申請を行い認可されたことを上述の10周年記念式典で発表した。また、学科同窓会の協力を得て2～3年生対象に就職相談会を実施した。

学生募集及び広報として、高校（進路指導室）訪問とは別に、体育科教員を直接訪問することに努めた。また、学科HPにおけるトピック掲載やSNSの積極的配信を積極的に行った。なお、上述した、記念式典やスポセン、大学院の設置などは、学科のブランディングを意識して取り組んだ。

最後に、第1体育館の天井修繕、エアコン設置、ロビーの照明増設を行った。

エ) リハビリテーション学科

① 教育設備の維持（教育・研究、施設・設備）

令和元年度から取り組んできた新指定規則対応した教育備品の点検が完了したものの、教育環境の維持のために（1）経年劣化により破損した備品の修理、（2）施設の維持のための補修工事を行った。義肢装具室の床の張り替え工事など、次年度予定の補修工事の一部も前倒しして実施できた。

② 学生の受け入れ

第59回国家試験の新卒者合格率は理学療法学専攻 92.3%（全国 95.2%）、作業療法学専攻 65.2%（全国 91.3%）であった。定員確保のために、在学生の出身校へのダイレクトメールや高校訪問、佐賀駅でのチラシ配りなどの広報活動を実施したが、令和6年度入学者予想数は理学療法学専攻 37名（92.5%）、作業療法学専攻 16名（40%）、学科定員充足率は 66.3%（53/80名）にとどまった。令和5年度も就職率 100%を継続できる見込みである。

オ) 子ども学科

- 1) 保育実習・教育実習の充実：教員採用試験実施時期の早期化に備え、各実習の時期を全面的に見直した。実習校・園との調整は実施前年度に行うため、年度当初から取り組んだ。出来るだけ学生の負担を増さない形に変更出来た。
- 2) 地域との連携・交流：新型コロナ対応の緩和により、従前の形態で「子どもフェスタ」他、各種体験活動を実施し、学生の幅広い「学びの場」を確保することが出来た。特に、学生自身の手による企画・運営で「放課後児童クラブ」と連携する形で「こどもミュージアム」を実施したり、学生を前面に出しての「オープン・キャンパス」を実施したことで、学生の自主性育成とともに、学科・大学のイメージアップを図ることが出来た。
- 3) 進路支援と卒業教育：1年次の「あすなろう」で、日本語能力やPCスキル等を含めた初年次教育の一層の充実を図った。学生支援課と連携しての進路・就職面接指導を定期的を実施したことに加え、ゼミ担当教員によるきめ細かな修学指導を実施した。さらに、進路指導と卒業教育を兼ねて、「卒業生による職業講話」を小学校志望者向け、幼・保志望者向けの2回実施し、受講した学生にも、講師を務めた卒業生にも好評であった。
- 4) 学科の特色として「特別支援教育の充実」に関する研究を推進し、9月の「発達障害支援フォーラム」開催、3月の「TSUNAGI プロジェクト」でのポスター発表等でその成果を内外に示すことが出来た。

カ) 心理カウンセリング学科

当学科は開設以来、地域に根差す臨床心理支援人材の育成に力を入れているが、令和5年

度は、(1) 本学科の知名度の向上をはかるため、第9回心理カウンセリング学科研究大会の開催、学生や卒業生による研究発表(1件)、Web・SNSの投稿(年間111件)、新規開拓を含む高校訪問(25校)、進路ガイダンス(17校)に従事した。また、教員や学生が小城市小学校ボランティア、発達臨床支援者研修、障害児者保護者支援、さんこう児童クラブ、SSP構想、高校倫理教諭との情報交換などに従事した。(2) 学部から大学院までの修学プロセスを見直し、心理実習の受講要件を検討すると共に、学科の科目を整理して令和6年度からの新カリキュラムを構築した。(3) 学生の修学支援・キャリア支援を充実させることについては、ガイダンスでの手厚い指導により、学修成果の自己評価回答率が93.7%に達し、その可視化を学生と供覧する機会も設けられた。学科独自の学修・キャリア支援では、他学年交流を8回、マイナビキャリア講座を4回、学科FDを1回、図書館(データベース)利用講座を3回実施した。卒業教育では、卒業生による「対人支援職の集い」を本年度も開催するとともに、卒業生専用LINEを利用した情報提供(3回)を行った。

キ) 看護学科

- ① 令和5年度の新規事業として申請していたデブリーフィング・データ管理システム「ふりかえ郎」購入予算が承認され、年度内に購入することができたが、納品時期が年明けにずれ込み、シミュレーション教育の実践強化にまでは至らなかった。しかしながら、令和6年度より計画的に活用することが可能となったことから、新カリキュラムに基づき、教育内容のさらなる充実をはかるため、最新の教材としての備品の整備する計画は、年度をまたいでではあるが達成できる。
- ② COVID-19が5類移行になったことに伴い、実習もおおむね対面で実施することができ、実習施設と大学間でのネットワークを利用した実習形態は、ほとんど行われなかった。しかしながら、これまでの遠隔会議利用や、学内の学修支援システムなど、コロナ禍において活用されたICT技術の活用スキルを低下させることなく、通常の講義・演習・実習を円滑に進めるために活用していることから、計画は遂行できている。特に本学科の特徴であるシミュレーション教育は継続できている、教育の質向上に寄与している。
- ③ 地域看護研究研修センター主催の公開講座として、実習指導者研修会を1回、海外の講師を招いたシミュレーション教育研修会を2回、大学院の講座1回、地域住民を対象とした健康教室を2回開催することができ、看護専門職者のスキルアップとして地域貢献につながっている。また、各講座に参加した学部学生への職業専門性の育成の面からも、大変有意義な機会となった。

ク) 研究科

学生の受け入れ

令和5年度は、修士課程定員23名中15名、博士後期課程定員5名中3名が入学した。

教育課程

地域生活支援学専攻博士後期課程への指導体制の充実を図った(特別研究に8名体制)。

スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程が認可された。

研究活動

科学研究費等外部資金への継続課題数17件、新規応募数65件(66%)、院生研究活動として学会発表13件、投稿論文4件であった。

大学院広報

ホームページに大学院の活動として修士論文報告会、博士課程の教員紹介などを掲載した。

スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程のチラシを各100部養成校、専門学校、実習地に配布した。

【国際交流】

(1) 対面とオンラインを組み合わせた効果的なハイブリッド留学生募集

オンライン形式では、JASSO 日本留学フェアにて本学の紹介を行った。また、香港の留学生受入エージェント及び在日ベトナム学生青年協会関東本部の各々が主催するオンライン留学説明会にも参加をした。その他、中国協定校貴州民族大学とタイ協定校ブラパー大学にて、それぞれ対面形式の留学説明会を開催し、本学大学院進学や外国人研究生制度等についての魅力も伝えることができた。

(2) 地域での積極的な国際交流イベント実施による新たな日本人学生層の開拓

前後期に各 1 回ずつ佐賀商業高等学校に留学生を派遣し出前講座を実施し、また新たな高大連携の取り組みとして清和高等学校に留学生と共に交流活動も行った。これにより、国際交流に興味がある日本人高校生に本学の存在感を伝えることができた。その他、アジアン・エスニック料理屋台祭りと異文化理解教室の取り組みを通じて、地域住民に本学の国際交流事業について幅広く PR することができた。

(3) 留学生のキャリア教育支援活動の継続による本学留学への魅力度向上

当初の計画通り、前期に就職活動講座を実施し、日本での就活に関する全体像を俯瞰させた上で、本センターが提携する留学生就職サポートサービス企業アールアドバンス社と就職希望留学生を確実に結びつけることができ、結果、3名の留学生が無事に日本国内での就職を実現できた。

【学生支援】

生活支援として、令和 5 年度は学食利用券の配布をおこない、配布率 72.5%となり、多くの学生に対する経済的な支援となった。日本学生支援機構の給付・貸与奨学金の案内と申請支援を行い、学生の学びの継続へとつなげた。就職支援では、メールやポータルサイト等での就職支援情報の発信と、リクナビによる就職支援講座を延べ 66 名の参加希望者に対して実施した。長崎県の活水女子大学と協同で、他大学との合同グループ面接講座をオンラインで開催し、延べ 8 名（うち西九州大学 2 名）に対して実施した。インターンシップでは延べ 25 名の実施を支援した。学生相談では、対面相談に加え、電話やメールでの相談対応をおこなった。

【入試広報】

入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を目的に、募集広報の範囲、対象、方法の再構築に努めた。具体的には夏のオープンキャンパスに加えて複数回の学校見学会ならびに西九州大学グループ 3 校合同オープンキャンパスを開催した。参加生徒数は昨年度から 60 名増加し、スケールメリットのアピール、低学年生徒への訴求に効果があったと考えられる。一方、本学未接触者に対するの対策として WEBDM と紙媒体 DM を 9 月と 12 月に送付し、オープンキャンパス参加者と出願者の増加を図った。出願者が確定次第、DM の効果検証を行う。業者を介する出張講義は入試広報部で精査し、在学生数や高校との関係性を考慮してから学科へ案内を行ったが DM 同様に効果検証を行う必要がある。年内入試での学生確保の要である指定校推薦枠に高大連携校枠の追加を検討していたが実施に至っていない。

【教育研究設備】

教育環境の整備として、体育館天井等耐震工事を実施するとともに遮光カーテンの設置を含む熱中症対策工事を行った。また、新組織のダイバーシティセンター設置に関する工事及び機器等を購入することにより学生支援を推進するための体制整備を図った。

さらに、旧地域連携センターを改修し、スポーツ健康科学研究センター設置工事を行うことにより研究推進のための組織体制を図るとともに、佐賀スポーツピラミッド構想との連携事業である SSP 女性アスリート支援事業では、事業に必要な研究設備（ヘモグロビン推定測定機器）を整備し、研究の推進を図った。

なお、令和 6 年 4 月から開設されるデジタル社会共創学環については、高校訪問を含む広報活動に必要な経費を計上・対応することにより学生確保を図った。

【情報メディアセンター】

- 情報システム室と連携して学生の「学びの質を高める」ために教育情報基盤システムの改善・充実に寄与した。
- 「デジタル社会共創学環」開設に向けて準備を行った。特に「情報メディアコース」の学生が履修する授業内容を考慮した機器整備を行った。さらに、オープンキャンパスにおいて、e-Sports やメタバース利活用技術についてデモンストレーションを実施したことで、参加した高校生の「デジタル社会共創学環」に対する興味・関心を高め、学修内容への関心を高めることが出来た。
- 新入学生が、大学での学びがスムーズにスタート出来るように、各学科の情報メディアセンター運営委員が中心となって、新入生ガイダンスを利用した「情報基盤説明会」を実施した。
- 客員教授を講師に、社会人向けリカレント講座「地域再生のための DX 人材育成講座」を企画し、受講者を募集したが、結果的に受講者が集まらず、最少開講人数に届かなかったために今年度は講座の開講ができなかった。次年度は、地域の企業や自治体等のニーズを分析しながら、「デジタル社会共創学環」教員を中心に同様の講座実施を目指す。
- 令和 3 年度から開講し、令和 5 年度から「数理データサイエンス AI 教育プログラム」(リテラシーレベル)の認定を受けている「データサイエンス入門, データサイエンス演習」(共通教育科目、全学卒業必修科目)の学修内容について、一層の充実を図り内容の検討を重ねた。

【財務】

(1) 収入確保の取り組み

本学の収入の根幹を支える学生生徒納付金以外の収入確保に努め、科学研究費補助金については、新規採択件数が 9 件と前年度と比較して倍増した。また、佐賀県スポーツピラミッド(SSP)構想との連携事業に公募し、SSP 女性アスリート支援事業として約 1,411 万円の補助金を獲得し、女性アスリート等を対象とした研究・調査、研修等支援事業を実施した。さらに、佐賀県が実施している TSUNAGI プロジェクトに公募し、3 件約 666 万円を獲得し、受託研究を推進した。

学生生徒納付金については、銀行口座引落制度が開始され 77.5%の学生が利用し徴収漏れの防止につながった。

(2) 経費削減等の取り組み

物品調達・出張旅費などのこれまで紙媒体で決裁を行っていた方式を、デジタル決裁方式に移行することによりペーパーレス化を推進しコスト削減を図るとともに教職員の負担軽減に繋がった。

また、学内において未了だった体育館等水銀灯の LED 化を図ることにより光熱費の削減に努めた。

(3) その他

令和 5 年 10 月から開始されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）については、対象となる取引業者から適格請求書発行事業者登録番号の報告を事前に求め、適切に対応した。

【その他】

【図書館（大学）】

1) 教育・学修支援

新入生及び在学生に利用指導及び文献検索の指導を行うとともに、機関リポジトリにて紀要論文以外の各種研究成果報告書の公開にも注力した。

2) 研究支援

従来のオンラインサービスに加え、電子書籍のプラットフォームと2つのデータベース（最新看護検索 Web と OECD Library）を新たに導入した。また図書館ホームページにこれらの情報を取りまとめたものを「学外から利用可能なオンラインサービス」として紹介し、教員及び学生への利用を促した。

②西九州大学短期大学部

【総括】

基本方針に掲げた重点事項に沿って令和5年度を総括する。令和5年度は、第5次中期目標中期計画の初年度にあって、その点検と計画実施に当たった。

定員充足に向けた募集活動等の強化においては、学長のリーダーシップのもとで、各学科・コースでの教育指導の充実を図り、募集広報活動の強化を図ってきた。両学科の第1の方針（学生定員の確保）に対しては、新たに私立北陵高校、私立龍谷高校と私立敬徳高校との協定締結につなげ、次年度の学生募集広報につなげた。龍谷高校と敬徳高校は次年度早々の締結式を予定している。広報戦略として、高校への新たな企画提案（在学生とのオンライン交流）のほか、学長裁量経費を活用した産学官民連携活動及び共同研究の強化は、佐賀県 TSUNAGI プロジェクトをはじめとする産学官（佐賀市、伊万里市、江北町、青年会議所、長崎短期大学、永石農産（株）ほか）との連携活動を強化するなど、競合校との差別化を図る一連の取組みを行った。高校への企画提案は、提案時期を含めて具体的な調整には至らなかったが、その他の活動については、地域に対するある程度のインパクトを与えたと実感する。しかしながら、高校生の入学充足にはつながらなかった。今年度は、介護系・栄養系に続く保育系志望者の想定を超える減少によって緊急事態が宣言され、多文化コース・食健康コースへの留学生の追加募集を行ったことで、令和6年度入学生を168/180名：充足率93%（地域生活支援学科112/100：112%（食健康コース29、介護福祉コース41、多文化コース42）、幼児保育学科55/90：61%）に止めるに至った。一方では、学生定員充足率では、幼児保育学科は123/180：67%、地域生活支援学科は191/200：96%となっており、幼児保育学科の次年度の定員充足が喫緊の課題である。学生定員の確保においては、昨年続き、多文化コースの留学生数に大きく依存するのが現状であり、高校進学者の募集拡大はもとより、食健康コースへの留学生の募集拡大、経済的支援を要しない留学生の獲得や、留学生の支援体制づくりは不可欠と言える。留学生支援では、ダイバーシティセンターを令和6年度設置するものとなり、障害学生支援の充実と併せて実施運用体制を整備していくものとなった。支援を要する学生は、留学生を含め確実に増加しており、今後大学と協同した組織体制づくりと実効性のある実施運営が求められる。

将来構想では、大学でのデジタル社会共創学環の令和6年度開設から健康データ科学部（仮称）開設、既存学部学科及び短期大学部の再編、教員の一元化、教育・研究・事務のDX化、そして業務改革とスリム化の一連の将来計画が立てられ、教員の異動等に伴う業務分担の見直しを図った。短大に対する抜本的改組の方向性については、継続協議してくものとなっている。教員配置や今後の短大の在り方の検討及び改組への着手については、大学と協同してスピード感をもって進めていくことが求められる。

学生の指導・支援の充実においては、修学支援金制度対象校の維持のためにも、学生定員の充足はもとより、進路決定率、学生満足度、学生の学びの質の向上に向けた取り組みが必要であり、各学科コースで充実改善が図られ学生満足度の向上に努めた。

教育研究活動においては、補助金事業申請の要件と併せて促進が図られ、科研費の申請件数、その他の外部資金の獲得向上に至った。また、長崎短期大学との連携事業において、補助金要件の充足に当たるなか、共同研究の継続と新たな着手にも至った。しかしながら、改革総合支援事業では、要件の厳格化に伴ってタイプⅡの採択には至らなかった（タイプⅠとⅢは採択）。今後も継続して、短大の抜本的改組を踏まえ、一層の教育研究活動の促進が必要である。令和5年度は、短大創立60周年並びに第5次中期目標中期計画の初年度に当たる。周年事業は、学園祭との同時開催によって広報にもつながった。とりわけ補助金事業に関しては、令和6年度より「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」が展開され、7年度からの学生確保審査・経営審査の厳格化等がなされることから、大学・短大グループ全体の将来構想計画（経営改革計画、短大の抜本的改組等）を確実に実施していくことが必要である。

ア) 地域生活支援学科

1) 食健康コース

教育効果をあげるために個々の学生に寄り添った学習指導・支援を行った結果、栄養士の資質向上を目的とした栄養士実力認定試験は昨年に引く続き A・B 判定者が 97.0%と全体の底上げができた。成績は全国及び短大平均を上回っており、本学の成績上位者 2 名については栄養士実力認定試験成績優良者として名前と校名が全国栄養士養成施設協会の HP に公表されている。コースアピールでは地域をフィールドにコースの強みを活かした「市報さが“もったいなかレシビ”の掲載(継続)」「伝統行事(継続)」「TSUNAGI プロジェクトコンベンション」「佐賀城下ひなまつり」で学外へ情報発信をすることができた。学生募集では高校へ出向き職業理解の講座やオープンキャンパス等で創意工夫をした体験学習やコース紹介でアピールを行ったが、入学生の定員確保にはつながらなかった。学生教育については引き続き、学生自身が問題解決能力を習得できるように栄養士モデルコアカリキュラムに基づく学修成果と他職種協同学習等の教育のあり方について思案していく。産業界・他短期大学との共同研究は、学長裁量経費を得て、長崎短大と永石農産との産学連携で共同研究(レシピ開発)を行った。開発したレシピは両大学のリポジトリで公開し授業で活用する予定である。この産学連携の取り組みを通じて教員の人事交流を実施している。

2) 介護福祉コース

今年度も介護福祉士国家試験の全員合格については達成できなかったが、日本人は全員合格、留学生は 4 人不合格となり合格率は 88.5% (卒業しなかったものを含まない) 昨年より合格率は全体で 7% の上昇となり、次年度の国家試験全員合格に向けて改善していきたい。学生の質向上、学内交流会の復活については、入国が遅れたこともあり、関連する交流、講義の時期が遅くなり、効果を出すことはできなかった。教育の改善は、コース外の講師等にも学生の意見を直接伝え、遠隔授業では理解できない留学生の要望に対応し可能な限り対面授業の実施を行い、日本語力アップへのサポートも教員自身が日本語指導を学び個別に日本語の指導を行っている。学生募集においては、介護奨学金制度の井内財団学生は年度当初は 3 名であったが、最終的には 5 名受け入れることができ、来年度は財団より 10 名に向けて検討されることとなった。佐賀県介護福祉士修学資金等貸付申請は人数制限があり 23 名であったが、本校では初めて佐賀県内の施設独自の奨学金の学生を 3 名入学させることができた。また、令和 6、7 年度の介護福祉士修学資金等貸付の増員に向けて、佐賀県長寿社会課、佐賀県社会福祉協議会に奨学生としての受給者増員の働きかけを実施したが 23 名から増やすことはできなかった。学生に対するサポート施設、実習施設、就職先施設への対応も迅速に行ってきた。

3) 多文化コース

教育において、地域生活支援学では、様々な地域活動(巨勢公民館や新栄公民館の異文化交流、国際フェスタへの参加、防災運動会への参加など)によって、学生が多様な経験をすることができたと考える。多文化ゼミナールでは、各種資格への受験するための機会を与えることが出来たと考える。例えば、日本語能力試験や TOEIC の受験、旅程管理主任者講座を受講する学生もいた。今後も、それぞれのゼミナールにおいて、資格取得への意識を高めることを実現していきたいと考える。学生募集に関しては、エージェント制度や入国前のアルバイトマッチングの制度を用いることで、留学生の入学者数を 40 名程度に増やすことが出来た。ただし、留学生の出身国が一部の国に偏っている状態である。今後、受け入れる国の数を増やし、将来は多様性のあるコースとしたいと考える。また、日本人学生は入学者数が 1 名と少なく、課題の残る結果となった。日本人学生にむけては、海外留学の実績、留学生との交流、地元観光業界(佐賀市観光協会、各種ホテル・旅館など)でのインターンシップ実績などを広報に利用することで、コースの魅力を PR することができたら

と考える。研究については、今年度は取りまとめることが出来なかった。来年度以降に計画的にデータ収集を行い、最終的に成果として報告できるように準備を行っていきたいと考える。学生支援については、留学生からは生活費についての困り事、希望や要望が多く聞かれるため、奨学金やアルバイトについての情報提供を充実させる必要があると考える。就職支援については、特に日本人学生の意識が低いため、職業理解のための講話を多く実施し、将来を考える機会を多くすることを考えている。

イ) 幼児保育学科

教育においては、2コース制の廃止に伴う新たな教育プログラムおよびカリキュラムポリシーの見直しを行い、新たな取得可能資格「准学校心理士」と、新設科目「発達障害児の支援」のための手続きを行った。また、「親子いきいき広場」の実践に繋がる初年次の演習科目として「あすなろう体験」の内容を見直しR6年度からの実施に向け整備した。初年次教育の充実と保育力の情勢を目的とした「保育研修」は学内施設を有効利用し学生ニーズに合わせた研修日程で実施した。「表現フェスタ」「親子いきいき広場」は企画から実施にいたるまで学生が主体となることで深い学びに繋がった。研究においては、新たな教育課程（ICT教育を用いた社会人向けの教育プログラム）の設置に関するニーズ調査を実施した。しかしながら教育プログラムの実装性については困難であると判断する結果となった。学生募集においては、学科独自のリーフレットを作成し高校訪問時や学校見学会での保護者への説明等に活用した。学科行事や学内外での実践活動等を計画的にHP、YouTube、Instagramで公開、オープンキャンパスにおいては保護者対象の説明や交流会を実施、「はじめてのピアノレッスン」講座の開催、「クリニカルアート」「泥だんご」（子ども対象のワークショップに高校生がサポーターとして共同運営）も開催したが、定員充足には至らなかった。学生支援においては、特別な配慮を必要とする学生について、関連委員会との協働、学生の出身校へのヒアリング、早期の3者面談を実施して、学生生活における支援体制を整え、常に学科会議で情報を共有し学科教員全員で見守り、配慮を行った。GPAを基に個別面談、3者面談（保護者面談）実施ラインを設け、そこに到達していない学生とその保護者に対して、担任、教務委員を中心に教育相談を行った。また、学科独自あるいは保育会との協働により就職支援講座を実施した。さらに公務員試験対策講座を計画的に実施して、合格者を輩出した。

地域連携では、江北町との連携協定に基づき、江北中学校、江北町幼児教育センター、永林寺保育園と協働し「中学生の職場体験」を短大生がサポートし保の魅力伝える事業を実施し、その成果をまとめたリーフレットを作成した。

【事務局・図書館】

短期大学を取り巻く情勢が厳しい中、本学においても学長、両副学長、法人本部長との短大懇談会を年間37回開催し協議、検討を重ね、課題解決に向けて教職員への情報共有を行った。特に、学生募集は昨年度を上回る入学者増となり、留学生受け入れ対応等入国から生活面に関する事まで教職員一丸となりサポートを行った。また、短大60周年、健康福祉・生涯学習センター創立30周年記念事業実行委員会を設置し、学生と共に学園祭の中で挙行し、地域へも広く周知ができた。継続事業として、事務一元化に向けての取り組みは、引き続き整備を行っていく。

図書館については、館内の環境整備を行うとともに、従来のオンラインサービスに加え、新たな電子書籍のプラットフォーム及びデータベースを導入した。これらを取りまとめてホームページにて紹介することにより、教員及び学生への利用を促した。

③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

【総括】

○新型コロナの5類移行を踏まえて徐々に従前の教育カリキュラムへの復帰を行った1年であった。夜間部が休止する中、新規イベントの開催やオープンキャンパスの内容見直し、マスコミに向けての広報など、現状を打開するための方策を模索し、出来るところから実行した。目に見える部分での反応は確かなものがあったが、生徒募集の観点からはまだ十分とは言えず、令和6年度入学予定者は39名（調理師科25名、パティシエ科14名）と、人数としては令和5年度昼間部の1名減でとどまっているが、定員充足率は全体で5割を切る大変厳しい見込みとなっている。また、夜間部生徒が完全にいなくなることによる収入の減少が大きく、生徒募集施策の抜本的改革を即時に実行しなければならない。

○本校の単独事業

(1) 教育活動の見える化推進事業

新型コロナの5類移行に伴い集団給食実習が本格的に再開され、学内で3回実施した。また、本校の所在する西大島地区の住民を招いた交流会を調理師科・パティシエ科のそれぞれで実施した。

また、ラサンテ249において産業技術学院委託訓練生のインターンシップを行った他、月に1回シュークリームの販売を実施。校内においても12月のクリスマスケーキ販売、1月のスイーツフェアなど、複数回の販売会を開催した。次年度は調理師科の外部への活動を広げていく必要がある。

この他、佐専各広報部会事業として様々な取り組みを行った。(後述)

(2) 学校価値創造(ブランド化)事業

前年同様調理師科は杵藤地区のオーナーシェフ、元オーナーソムリエによる実習を、パティシエ科も市内カフェでのラテアート実習、製菓会社の元工場長による商品開発実習を行った。オーナーシェフのレストランへは研修旅行の際に全校生徒が来訪し、現場の感覚をつかむ一助とした。

また、昨年度おおぞら高等学院とのコラボレーションによる「佐賀牛肉まん」の開発に協力を行った関係で、今年度も2月に「肉フェス」に参加、佐賀駅南口で菓子販売を行った他、佐賀城下ひなまつりでの業務委託による菓子販売など、校外での販売活動も積極的に行った。

この他、校内においては様々な特性を持った生徒が増えていることから、細やかな自立支援とフォローアップを行い、今年度の就職率は100%となった。

(3) リカレント教育推進事業

子ども向けの食育料理教室、お菓子作り教室に加え、社会人向けの料理教室を計4回、本校教員によるメディカルセンターでの料理教室を3回実施した。社会人向けの料理教室には延べ44名の参加があり、うち

1名はこの教室をきっかけに本校を知り、令和6年度の調理師科本科生として入学予定となっていることから、本来の目的である「リカレント教育」として有効に機能していると考えられる。

【学生募集・広報・財務】

学生募集・ガイダンスについては昨年度に引き続き佐賀県専修学校各種学校連合会広報部会主催による支援事業が実施された。県内17校での進学ガイダンスの開催、統一WebサイトやYoutubeなどでの広告出稿、佐賀・武雄・唐津地区で開催した「未来さがしフェスタ」の開催な

ど、支援内容は多岐にわたった。

また、オープンキャンパスに加え5月に学校説明会を開催し、またオープンキャンパスにおいても保護者向けの説明を手厚く行うよう改善を行った。学校説明会についてはここからの入学者もあり、有効に機能したと考えられる。また、3月には学校見学に加え在學生とコミュニケーションを取るスタイルのオープンキャンパスを開催したほか、9月と3月にはグループ合同のオープンキャンパスを開催した。

広報媒体としては、Instagram・ホームページの活用を引き続き行った他、子ども向けの夏休み食育教室については下記交付金を利用してラジオCMを行ったところ、応募が殺到し早期締め切りとなったほか、参加できなかった子供を対象にしたお菓子教室を追加で行うなど想定以上の反応があった。一方、オープンキャンパス告知に新聞広報を独自に行ったが、反応は薄かった。

財務については近年の諸経費の値上がりと生徒減が重なり赤字幅の大きな状況が続いている。新たに食育活動について佐賀県消費・安全対策交付金を受けるようにしたが、交付条件が厳しく持ち出しが発生するなど補助金に頼ることも難しい状況である。生徒の学納金が命綱の構造は変わらないが、新卒者への広報手段としては上記の通り様々な手を打っていることから、次年度以降は今年度実施した広報活動の知見を活かして社会人や特別支援校、留学生といった層へのさらなる訴求を行い、複線的な募集活動を実行する必要がある。

○資格取得の状況

- (1) 食育インストラクターは、今年度は計34名が取得した。内訳は本校昼間部生18名、夜間部生16名である。
- (2) 介護食士講座については、昨年同様2級は受講希望者不足の為開講されなかったが、3級については9月から12月にかけて開講され、11名が介護食士3級の資格を取得した。
- (3) カフェクリエーター3級講座
夏季休業期間中の9月上旬に実施、令和5年度資格取得者は35名であった。

○佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

令和5年度は訓練生5名が入校し全員が卒業した。令和6年度は7名が入学予定となっており、令和7年度は元来の10名に戻せるよう佐賀県に働きかけを行う予定である。

④【西九州大学附属三光幼稚園】

【総括】

令和5年度の園児数は、前年度の299名から284名に減少したが、給付費は若干増加した。

【事業報告】

(1) 教育研究

所属団体の研修にはできる限りの参加を促し、オンラインも活用して、職員の資質向上に努めた。

(2) 子育て支援

①保育園と共同して、子育て拠点事業の中で開催した。

②あすなろ保育実施状況

年間実施日数は286日で、1号認定こどもは延べ686人、2号・3号認定こどもは延べ27,453人の利用があった。園児数は減少傾向にあるが、長時間保育の園児は増加の一途である。

2号・3号の子どもと、児童クラブの土曜日利用の子どもについては、保育園の職員と連携・合同して実施した。

(3) 園児募集

園児募集は、対面とオンラインのハイブリット式で行った。施設の紹介は、HP上で10月1日からいつでも見れるようビデオを公開した。

(4) 教職員の自己点検評価

コロナ対策が解消されて様々な行事等が復活したため、保護者アンケートには要望や改善が増加した。令和6年度の教育計画作成に向け、できることから変更・改善を進めていきたい。

(5) 苦情解決の対応

保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

(6) 保育者の資質向上

内部3回延べ40名、外部37回延べ56名、オンライン研修21回延べ94名、計190名の参加であった。

⑤【西九州大学附属三光保育園】

【総括】

分園ができ人件費等の支出は増加したが、本園が定員の120%の受入れ、分園も初年度で定員の93%まで園児が増えた結果、収入は前年度より増えて安定した運営ができた。

駐車場の土地購入については、所有者の申し出により当分の間、延期。

【事業報告】

(1) 一時預かり保育事業

令和5年度は、実施日数183日 合計641人の利用であった。

R1:202日1,109人、R2:190日1,384人、R3:173日963人、R4:198日870人

(2) 特別保育事業

延長保育を18:30~19:00まで行う。

年間延べ利用者は、本園307人(R4:379人)、分園98人

(3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・241日

②サロン・講習等、計64回 参加者数 計1,956人(前年は1,552人)

③育児相談・・・来所相談47件、電話相談1件 計 48件(前年は74人)

(4) 地域貢献・・・実施回数14回、参加者416人(前年は実施なし)

【教育・保育関係】

(1) 研究活動とその成果

保育者の資質向上

・認定こども園教育・保育要領に対応した自己点検・評価を行った。

・外部の研修会 36回、園内の研修会10回(オンライン含む) に延べ274人が参加した。

(2) 苦情等に関する解決結果について

本園は、苦情1件、要望等3件、分園は苦情1件があった。

⑥【法人本部（事業部及び事業会社を含む）】

【総括】

大学、短期大学部、専門学校、幼稚園、保育園の5つの学校群からなる本学園が、建学の精神並びに教育理念を継承し、魅力ある学びの場の構築に向けて、直面する諸課題や社会情勢の変化等に対応しながら、将来にわたって永続的に発展していくための環境を整備するとともに、それを支える基盤をより確かなものにしていくための取組を行った。

【事業報告】

(1) 「第5次中期目標・中期計画」の策定

令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とする「第5次中期目標・中期計画」について、最終案を令和4年度中に取りまとめることができず、その策定を令和5年度に持ち越すことになったが、令和5年5月の理事会において承認を得て、策定作業を終えた。

(2) ガバナンス・コードの適切な運用と監査機能の強化

ガバナンス・コードに基づきその適合状況等を確認・報告するとともに、監査機能強化のため、監事の意見が学校運営や課題解決に反映されるよう、引き続き監事との連携強化や監事サポート体制の整備に努めた。

(3) 研修制度の充実

事務職員を対象とした研修制度の充実を図るため、他大学への派遣を行うとともに、令和5年8月～9月の間に計4日間、DX対応のための研修会を実施した。

(4) 人事評価制度の再開

令和2年度中途から休止状態にあった人事評価制度について、大学・短大部・法人本部・IR室の教職員を対象に令和5年4月から再開し、令和6年3月末で1年間に亘る評価期間を終えた。

(5) 教職員表彰制度及び業務改善提案制度の創設

教職員のモチベーション向上及び組織の活性化を図るため、教育・研究などにおいて顕著な業績を挙げた教職員を表彰する制度を創設するとともに、業務改善に対する教職員の意識高揚及び業務効率・生産性の向上を図るため、業務改善提案制度を創設し、両制度に基づき、令和5年度においては、業務改善の優良提案を含め、3名（3組）の教職員を表彰者として選考した。

(6) 諸情勢の変化に対応した財政運営

学園の財政運営は、大学、短大部及び専門学校において定員未充足が続くなど、依然として厳しい状況にあるが、令和6年4月に開設したデジタル社会共創学環及びダイバーシティセンターの整備や体育館の耐震・空調設備の整備などに取り組みながらも、諸経費の節減に努め、令和5年度決算は基本金組入前当年度収支差額として110,132千円を計上した。

(7) 寄附金募集と財政基盤の強化

寄附金収入の安定確保のため、恒常的な取組として、教職員を対象とした寄附金募集を行うとともに、資金運用については、新たに策定した資金運用計画に基づき、従来の定期預金に加え、有価証券（債券）やコーラブル預金による運用を行い、増収を図った。また、新学部設置などに備え、財政基盤を強化するため、引き続き減価償却引当特定資産の積み増しを行った。

(8) 収益事業「ラ・サンテ249」の事業移管

レストラン「ラ・サンテ249」については、開業以来、6年余にわたり赤字が続いており、営業継続のためには抜本的な見直しが必要となったので、事業会社「西九大サポート」へ移管することとし、収益事業としては令和6年2月末をもって廃止した。

(9) 事業会社「西九大サポート」との連携による学園業務の改善

事業会社については、令和2年3月の設立以来、3期連続で赤字決算を続けてきたが、これまでの業務執行体制を見直し、その強化を図るとともに、大学・短大部の支援・協力を得て、食堂・売店の売上改善や物品等の販売による収益確保に取り組んだ結果、第4期（R4.10.1～R5.9.30）は初めての黒字決算となった。ただし、第5期（R5.10.1～R6.9.30）は、赤字部門の「ラ・サンテ249」の移管により、会社全体として赤字を回避するための経営改善が必要な状況にある。

⑦【IR室】

【総括】

授業評価アンケートをテーマにした他大学との相互評価については、授業改善に向けた取り組みとして大変有意義な活動が行えた。今後も当該相互評価をきっかけに、他大学との連携事業が活発に行えるよう継続して取り組みたい。

また、教職員向けの外部セミナー及び研修会の案内を定期的に行うことにより、教職員のスキルアップや知見を深める機会になったと考えられるため、今後も継続して実施したい。

私立大学等改革総合支援事業等で求められている要件の根拠資料については、滞りなく作成し補助金獲得に貢献することができた。

学生募集活動のサポートでは、西九州大学短期大学部に学生広報サークルを新設し、SNSによる広報活動を行い、学生募集に貢献した。

一方、IR機能の整備の一環として、IR室職員との定例ミーティングの実施や学生情報のデータベース構築など、未達成となったことは次年度への課題である。

【事業報告】

(1) IR機能の整備・強化及びIR人材としてのスキルアップ

学生に関する情報を集約し、私立大学等改革総合支援事業等に対応すべく資料作成及び提供を行ったが、学生情報のデータベースを構築するには至らなかった。

他大学IR部門との連携強化について、令和4年度に引続き、大学・短期大学部の授業評価アンケートについて自己評価報告書を作成し、当該報告書を用いて県外他大学との相互評価を実施した。他大学の取り組みを知ることにより、本学の教育改善にも参考となる情報を得ることが出来た。

また、大学IRに関するセミナー及び講習会への参加について、数は多くないものの、オンラインセミナーへの参加を行った。令和6年度は、長期受講型のセミナーへ参加し、IR人材としてのスキルアップを図りたい。

IR機能の整備の観点では、IR室員との定例ミーティングを行い、各部門の課題抽出や必要とする資料の可視化を行いたい。

(2) 学校運営に関する情報の収集

IR室職員が登録しているメーリングリストにより集約した学校運営や教育改善等に関するセミナー情報について、グループウェアを通じて教職員へ案内した。実際、IR室が提供したセミナー情報に申込みを行い参加したとの声も聞いている。また、他大学の取り組みや新学部設置に関すること、学生募集の停止に関する情報などについては、適宜、理事長や事務局へ共有を行った。

(3) 学生募集活動のサポート

入試広報課の依頼により、進学相談会及び高校訪問を担当した。その際、各高校に適した資料を作成し、高校教員や高校生に対し本学のPRを行った。

また、多くの大学が導入している「学生広報チーム」に関する資料を作成し、理事長及び佐賀キャンパス入試広報課へ提案を行い、「西九州大学短期大学部 学生広報サークル」を立ち上げた。部員は少ないものの、サークルメンバーが熱心に活動を行ってくれており、不定期ではあるがInstagramの更新を行い学生募集活動のサポートを行った。

(4) 教育改善及び補助金獲得に向けた資料の作成

上述(1)と重なるところがあるが、私立大学等改革総合支援事業等に対応すべく資料作成及び部門への資料提供を行った。当該資料によりIR室として補助金獲得へ貢献できたと思う。

また、全国学生調査を用いて、西九州大学及び西九州大学短期大学部と全国の大学との比較資料を作成し、有用と思われるデータについては、本学の魅力発信の一部として活用した。

(5) 経営改善に関する提案

キャンパス環境の把握・分析については着手できなかった。

3. 財務の概要

1. 「貸借対照表」

・資産の部

資産の部合計は、163億57百万円であり、前年度と比較すると1億66百万円の増加となった。内訳は、有形固定資産が1億38百万円の減少、特定資産が7億48百万円の増加、その他の固定資産も92百万円の増加、流動資産が5億36百万円の減少となっている。

負債の部合計は、11億84百万円であり、前年度との比較では56百万円増加している。主な増加要因は、未払金の増加によるものである。

・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると1億4百万円増加している。

・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は28億45百万円であり、前年度比較にて7百万円増で繰越となった。

2. 「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計 3,851,744千円、教育活動支出計 3,819,433千円

○教育活動収支差額 32,311千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計 22,955千円、教育活動支出計 0千円、教育活動外収支差額は 22,955千円

○経常収支差額 55,266千円

・特別収支：特別収入 69,156千円、特別支出 14,289千円、特別収支差額 54,867千円

○基本金組入前当年度収支差額：110,132千円(収入超過)

○当年度収支差額：6,248千円(収入超過)

基本金組入前当年度収支差額 110,132千円の確定により、基本金組入額合計103,884千円を引いた当年度収支差額は、6,248千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,851,632千円から、基本金取崩額336千円を引いた翌年度繰越収支差額は、△2,845,049千円となる。

3. 「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,834,403千円

・翌年度繰越支払資金：2,513,573千円

○繰越支払資金の増減額：△ 320,830千円

資金収支計算書上では、資産運用支出扱いとされる有価証券購入支出に99,474千円、減価償却引当特定資産繰入支出に700,000千円、施設設備引当特定資産繰入支出に48,000千円を含む。

1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

(1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顛末から計画(予算)のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年変化

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	13,630,853,509	12,928,854,920	701,998,589
有 形 固 定 資 産	9,357,257,228	9,495,223,639	△ 137,966,411
土 地	785,920,871	785,920,871	0
建 物	7,083,671,721	7,182,482,509	△ 98,810,788
構 築 物	155,328,611	175,717,449	△ 20,388,838
教育研究用機器備品	538,662,546	578,647,917	△ 39,985,371
管理用機器備品	57,752,442	46,255,742	11,496,700
図 書	733,773,046	718,349,127	15,423,919
車 両	2,147,991	7,850,024	△ 5,702,033
特 定 資 産	4,160,000,000	3,412,000,000	748,000,000
退職給与引当特定資産	830,000,000	830,000,000	0
人件費引当特定資産	18,000,000	18,000,000	0
減価償却引当特定資産	3,030,000,000	2,330,000,000	700,000,000
施設設備引当特定資産	182,000,000	134,000,000	48,000,000
第3号基本金引当特定資産	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産	113,596,281	21,631,281	91,965,000
電 話 加 入 権	3,321,281	3,321,281	0
施 設 利 用 権	81,000	90,000	△ 9,000
有 価 証 券	107,474,000	8,000,000	99,474,000
収 益 事 業 元 入 金	2,000,000	9,500,000	△ 7,500,000
未 収 入 金	720,000	720,000	0
流 動 資 産	2,726,457,957	3,262,695,312	△ 536,237,355
現 金 預 金	2,513,572,940	2,834,402,551	△ 320,829,611
未 収 入 金	212,046,677	211,293,249	753,428
有 価 証 券	0	216,184,012	△ 216,184,012
前 払 金	838,340	815,500	22,840
資 産 の 部 合 計	16,357,311,466	16,191,550,232	165,761,234
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	845,458,431	837,266,215	8,192,216
退 職 給 与 引 当 金	845,458,431	837,266,215	8,192,216
流 動 負 債	338,361,581	290,924,984	47,436,597
未 払 金	130,362,603	54,950,170	75,412,433
前 受 金	182,368,131	207,752,761	△ 25,384,630
預 り 金	25,630,847	28,222,053	△ 2,591,206
負 債 の 部 合 計	1,183,820,012	1,128,191,199	55,628,813
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	18,018,540,004	17,914,991,418	103,548,586
第 1 号 基 本 金	17,667,540,004	17,563,991,418	103,548,586
第 3 号 基 本 金	100,000,000	100,000,000	0
第 4 号 基 本 金	251,000,000	251,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 2,845,048,550	△ 2,851,632,385	6,583,835
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 2,845,048,550	△ 2,851,632,385	6,583,835
純 資 産 の 部 合 計	15,173,491,454	15,063,359,033	110,132,421
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	16,357,311,466	16,191,550,232	165,761,234

(貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

科 目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
固定資産	12,521,716	12,572,850	12,759,652	12,928,854	13,630,854
流動資産	3,150,472	3,165,408	3,133,365	3,262,695	2,726,458
資産の部合計	15,672,187	15,738,259	15,893,017	16,191,550	16,357,311
固定負債	788,021	810,195	829,585	837,266	845,458
流動負債	278,725	292,494	285,567	290,925	338,362
負債の部合計	1,066,745	1,102,689	1,115,152	1,128,191	1,183,820
基本金	17,326,897	17,428,813	17,581,033	17,914,991	18,018,540
繰越収支差額	△ 2,721,454	△ 2,793,244	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049
純資産の部合計	14,605,442	14,635,569	14,777,864	15,063,359	15,173,491
負債及び純資産の部合計	15,672,187	15,738,259	15,893,017	16,191,550	16,357,311

イ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
① 運用資産余裕比率	149.7%	157.9%	156.0%	178.7%	155.4%
② 流動比率	1130.3%	1082.2%	1097.2%	1121.5%	805.8%
③ 総負債比率	6.8%	7.0%	7.0%	6.9%	7.2%
④ 前受金保有率	1193.5%	1224.6%	1259.1%	1364.3%	1378.3%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%
⑥ 積立率	68.2%	69.1%	70.9%	71.9%	72.9%

財務比率の用語解説

(貸借対照表関係比率)

① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,634,151,330	2,634,496,800	△ 345,470
授 業 料 収 入	1,624,211,020	1,624,059,720	151,300
入 学 金 収 入	136,002,000	136,110,000	△ 108,000
実 験 実 習 料 収 入	8,626,000	8,536,000	90,000
施 設 設 備 資 金 収 入	220,275,000	220,825,000	△ 550,000
教 育 充 実 費 収 入	540,111,210	539,386,210	725,000
基 本 保 育 料 収 入	28,960,000	29,241,950	△ 281,950
特 定 保 育 料 収 入	3,639,000	3,639,000	0
そ の 他 の 納 付 金 収 入	72,327,100	72,698,920	△ 371,820
手 数 料 収 入	30,600,700	28,301,500	2,299,200
入 学 検 定 料 収 入	26,655,000	24,811,000	1,844,000
試 験 料 収 入	2,576,400	2,163,500	412,900
証 明 手 数 料 収 入	910,300	877,000	33,300
入 学 受 入 準 備 費 収 入	459,000	450,000	9,000
寄 付 金 収 入	10,077,817	9,469,394	608,423
特 別 寄 付 金 収 入	9,959,217	9,350,794	608,423
一 般 寄 付 金 収 入	118,600	118,600	0
補 助 金 収 入	992,867,450	1,026,929,077	△ 34,061,627
国 庫 補 助 金 収 入	601,442,400	615,879,841	△ 14,437,441
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	46,025,050	45,248,594	776,456
施 設 型 給 付 費 収 入	345,400,000	365,800,642	△ 20,400,642
資 産 売 却 収 入	222,072,500	222,072,500	0
有 価 証 券 売 却 収 入	222,072,500	222,072,500	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	61,777,104	56,812,158	4,964,946
補 助 活 動 事 業 収 入	13,340,348	7,231,337	6,109,011
受 託 事 業 収 入	44,872,956	45,808,341	△ 935,385
保 育 所 収 入	3,363,800	3,584,880	△ 221,080
施 設 等 利 用 給 付 費 収 入	200,000	187,600	12,400
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	22,850,600	22,954,628	△ 104,028
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入	1,100,000	1,100,018	△ 18
そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	21,750,600	21,854,610	△ 104,010

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
雑 収 入	120,126,298	126,411,250	△ 6,284,952
施 設 設 備 利 用 料 収 入	5,928,576	6,427,943	△ 499,367
私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金 収 入	58,671,000	56,830,810	1,840,190
そ の 他 の 雑 収 入	55,526,722	63,152,497	△ 7,625,775
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	201,124,204	182,368,131	18,756,073
授 業 料 前 受 金 収 入	1,200,000	1,673,000	△ 473,000
入 学 金 前 受 金 収 入	114,725,000	101,800,000	12,925,000
実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	480,000	0	480,000
施 設 設 備 費 前 受 金 収 入	59,700,000	56,600,000	3,100,000
教 育 充 実 費 前 受 金 収 入	0	895,000	△ 895,000
そ の 他 の 前 受 金 収 入	25,019,204	21,400,131	3,619,073
そ の 他 の 収 入	232,702,737	212,374,563	20,328,174
収 益 事 業 元 入 金 回 収 収 入	0	1,081,314	△ 1,081,314
前 期 末 未 収 入 金 収 入	211,272,249	211,293,249	△ 21,000
預 り 金 受 入 収 入	21,430,488	0	21,430,488
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 341,858,976	△ 419,799,438	77,940,462
期 末 未 収 入 金	△ 134,106,215	△ 212,046,677	77,940,462
前 期 末 前 受 金	△ 207,752,761	△ 207,752,761	0
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,834,402,551	2,834,402,551	
収 入 の 部 合 計	7,020,894,315	6,936,793,114	84,101,201

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,281,907,000	2,260,984,553	20,922,447
教 員 人 件 費 支 出	1,524,570,000	1,501,175,939	23,394,061
職 員 人 件 費 支 出	687,010,000	694,189,224	△ 7,179,224
役 員 報 酬 支 出	8,620,000	8,620,000	0
退 職 金 支 出	61,707,000	56,999,390	4,707,610
教 育 研 究 経 費 支 出	833,914,351	837,795,087	△ 3,880,736
消 耗 品 費 支 出	60,270,489	70,169,880	△ 9,899,391
消 耗 用 品 費 支 出	3,897,355	8,870,045	△ 4,972,690
光 熱 水 費 支 出	66,200,000	54,890,194	11,309,806
旅 費 交 通 費 支 出	7,265,000	9,739,834	△ 2,474,834
奨 学 費 支 出	271,023,750	275,594,350	△ 4,570,600
研 究 費 支 出	18,989,319	19,789,734	△ 800,415
通 信 運 搬 費 支 出	12,542,420	8,972,680	3,569,740
修 繕 費 支 出	38,744,000	37,930,301	813,699
車 両 費 支 出	7,140,000	7,436,529	△ 296,529
印 刷 製 本 費 支 出	6,980,000	8,548,990	△ 1,568,990
新 聞 雑 誌 費 支 出	10,486,038	9,542,530	943,508
会 費 支 出	12,891,782	9,855,781	3,036,001
会 議 費 支 出	707,731	689,050	18,681
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	87,462,760	92,748,193	△ 5,285,433
保 守 料 支 出	60,792,000	63,954,532	△ 3,162,532
賃 借 料 支 出	19,783,696	19,881,003	△ 97,307
実 験 実 習 費 支 出	12,240,000	14,499,161	△ 2,259,161
調 理 実 習 費 支 出	12,349,200	11,482,543	866,657
体 育 実 習 費 支 出	1,026,304	430,515	595,789
校 外 実 習 費 支 出	53,162,208	50,720,841	2,441,367
教 育 実 習 費 支 出	6,691,973	5,520,985	1,170,988
行 事 費 支 出	10,853,962	8,036,226	2,817,736
就 職 費 支 出	1,981,450	406,383	1,575,067
保 健 衛 生 費 支 出	10,662,800	8,704,438	1,958,362
清 掃 費 支 出	30,028,700	31,822,974	△ 1,794,274
保 険 料 支 出	6,226,000	6,540,190	△ 314,190
学 生 生 徒 厚 生 費 支 出	215,000	12,455	202,545
学 生 諸 費 支 出	2,880,414	781,470	2,098,944
雑 費 支 出	420,000	223,280	196,720

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
管 理 経 費 支 出	200,929,994	208,495,971	△ 7,565,977
消 耗 品 費 支 出	17,892,680	22,880,533	△ 4,987,853
消 耗 用 品 費 支 出	1,911,900	1,660,179	251,721
光 熱 水 費 支 出	9,406,000	7,948,554	1,457,446
旅 費 交 通 費 支 出	3,363,000	2,012,837	1,350,163
福 利 費 支 出	1,530,000	980,042	549,958
通 信 運 搬 費 支 出	2,209,000	1,721,663	487,337
印 刷 製 本 費 支 出	590,000	283,298	306,702
会 費 支 出	3,084,000	2,928,160	155,840
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	13,765,000	15,511,798	△ 1,746,798
保 守 料 支 出	8,408,800	6,249,043	2,159,757
賃 借 料 支 出	2,575,000	1,423,058	1,151,942
行 事 費 支 出	210,000	233,748	△ 23,748
公 租 公 課 支 出	8,460,000	9,896,156	△ 1,436,156
修 繕 費 支 出	2,123,090	2,452,215	△ 329,125
広 報 費 支 出	46,728,914	54,946,626	△ 8,217,712
学 生 募 集 費 支 出	67,820,261	67,695,522	124,739
涉 外 費 支 出	2,213,000	1,760,172	452,828
会 議 費 支 出	305,000	172,786	132,214
保 健 衛 生 費 支 出	3,010,000	2,645,702	364,298
清 掃 費 支 出	1,724,000	1,780,852	△ 56,852
保 險 料 支 出	1,977,349	1,808,967	168,382
車 両 費 支 出	1,500,000	1,455,214	44,786
私立大学等経常費補助金返還金支出	23,000	23,000	0
雑 費 支 出	100,000	25,846	74,154
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	79,595,250	195,547,000	△ 115,951,750
建 物 支 出	77,945,250	191,914,800	△ 113,969,550
構 築 物 支 出	1,650,000	3,632,200	△ 1,982,200

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
設 備 関 係 支 出	151,737,133	142,721,950	9,015,183
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	92,071,583	105,296,849	△ 13,225,266
管 理 用 機 器 備 品 支 出	36,187,550	22,993,265	13,194,285
図 書 支 出	23,478,000	14,431,836	9,046,164
資 産 運 用 支 出	883,000,000	850,474,000	32,526,000
有 価 証 券 購 入 支 出	100,000,000	99,474,000	526,000
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	700,000,000	700,000,000	0
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	80,000,000	48,000,000	32,000,000
収 益 事 業 元 入 金 支 出	3,000,000	3,000,000	0
そ の 他 の 支 出	54,950,170	58,355,716	△ 3,405,546
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	54,950,170	54,950,170	0
預 り 金 支 払 支 出	0	2,591,206	△ 2,591,206
前 払 金 支 払 支 出	0	814,340	△ 814,340
(予 備 費)	(0) 10,000,000		10,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 48,567,000	△ 131,154,103	82,587,103
期 末 未 払 金	△ 47,775,500	△ 130,362,603	82,587,103
前 期 末 前 払 金	△ 791,500	△ 791,500	0
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,573,427,417	2,513,572,940	59,854,477
計	7,020,894,315	6,936,793,114	84,101,201

(資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学生生徒等納付金収入	2,463,519	2,564,839	2,675,508	2,617,932	2,634,497
手数料収入	33,438	35,568	32,870	31,213	28,302
寄付金収入	3,478	6,219	3,220	7,205	9,469
補助金収入	706,731	848,546	848,759	1,052,432	1,026,929
資産売却収入	4,090	3,359	1,300	3,241	222,073
付随事業・収益事業収入	73,001	71,619	68,020	62,296	56,812
受取利息・配当金収入	5,355	4,948	7,243	7,915	22,955
雑収入	146,537	142,415	169,015	82,297	126,411
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	230,232	224,846	214,897	207,752	182,368
その他の収入	164,555	184,798	193,580	351,417	212,375
資金収入調整勘定	△ 399,808	△ 423,502	△ 434,778	△ 426,169	△ 419,799
前年度繰越支払資金	2,671,995	2,747,724	2,753,528	2,705,876	2,834,403
収入の部合計	6,103,123	6,411,380	6,533,166	6,703,412	6,936,793

支出の部	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人件費支出	2,150,694	2,256,947	2,197,764	2,144,366	2,260,985
教育研究費支出	571,613	721,373	781,976	777,763	837,795
管理経費支出	156,119	150,058	157,075	158,496	208,496
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	15,340	53,736	75,780	270,899	195,547
設備関係支出	162,970	55,622	127,516	83,061	142,722
資産運用支出	288,000	435,000	490,000	442,000	850,474
その他の支出	46,875	36,723	44,061	47,539	58,356
資金支出調整勘定	△ 36,212	△ 51,608	△ 46,886	△ 55,117	△ 131,154
翌年度繰越支払資金	2,747,724	2,753,529	2,705,876	2,834,402	2,513,573
支出の部合計	6,103,123	6,411,380	6,533,165	6,703,412	6,936,793

資金収支計算書

・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。

・**前受金収入**: 令和6年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。

・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。

・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。

・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目		金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,634,496,800
		手数料収入	28,301,500
		特別寄付金収入	9,350,794
		一般寄付金収入	118,600
		経常費等補助金収入	976,224,077
		付随事業収入	56,812,158
		雑収入	126,411,250
		教育活動資金収入計	3,831,715,179
	支出	人件費支出	2,260,984,553
		教育研究経費支出	837,795,087
		管理経費支出	208,495,971
		教育活動資金支出計	3,307,275,611
	差引	524,439,568	
	調整勘定等	48,661,535	
教育活動資金収支差額	573,101,103		
科目		金額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	50,705,000
		施設整備等活動資金収入計	50,705,000
	支出	施設関係支出	195,547,000
		設備関係支出	142,721,950
		減価償却引当特定資産繰入支出	700,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出	48,000,000
		施設整備等活動資金支出計	1,086,268,950
	差引	△ 1,035,563,950	
	調整勘定等	590,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,034,973,950	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 461,872,847	
科目		金額	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	222,072,500
		収益事業元入金回収収入	1,081,314
		小計	223,153,814
		受取利息・配当金収入	22,954,628
		その他の活動資金収入計	246,108,442
	支出	有価証券購入支出	99,474,000
		収益事業元入金支出	3,000,000
		預り金支出	2,591,206
		小計	105,065,206
		その他の活動資金支出計	105,065,206
差引	141,043,236		
その他の活動資金収支差額	141,043,236		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 320,829,611	
前年度繰越支払資金		2,834,402,551	
翌年度繰越支払資金		2,513,572,940	

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	182,368,131	182,368,131	0	0
前期末未収入金収入	211,293,249	202,711,249	8,582,000	0
期末未収入金	△ 212,046,677	△ 161,341,677	△ 50,705,000	0
前期末前受金	△ 207,752,761	△ 207,752,761	0	0
収入計	△ 26,138,058	15,984,942	△ 42,123,000	0
前期末未払金支払支出	54,950,170	46,403,170	8,547,000	0
前払金支払支出	814,340	814,340	0	0
期末未払金	△ 130,362,603	△ 79,102,603	△ 51,260,000	0
前期末前払金	△ 791,500	△ 791,500	0	0
支出計	△ 75,389,593	△ 32,676,593	△ 42,713,000	0
収入計－支出計	49,251,535	48,661,535	590,000	0

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,426,704	3,668,532	3,774,742	3,756,110	3,831,715
	教育活動資金支出計	2,878,426	3,128,378	3,136,817	3,080,626	3,307,276
	差引	548,278	540,154	637,925	675,483	524,440
	調整勘定等	△ 31,553	△ 10,097	△ 6,760	69,720	48,662
	教育活動資金収支差額	516,725	530,057	631,165	745,204	573,101
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	15,190	783	22,652	234,537	50,705
	施設整備等活動資金支出計	418,311	529,358	643,296	793,961	1,086,269
	差引	△ 403,120	△ 528,575	△ 620,644	△ 559,424	△ 1,035,564
	調整勘定等	0	0	△ 17,226	△ 70,716	590
	施設整備等活動資金収支差額	△ 403,120	△ 528,575	△ 637,870	△ 630,141	△ 1,034,974
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		113,605	1,482	△ 6,705	115,062	△ 461,873
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	889,118	19,683	9,053	15,462	246,108
	その他の活動資金支出計	926,994	15,360	50,000	2,000	105,065
	差引	△ 37,876	4,323	△ 40,947	13,462	141,043
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 37,876	4,323	△ 40,947	13,462	141,043
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		75,729	5,805	△ 47,652	128,525	△ 320,830
前年度繰越支払資金		367,541	443,270	2,753,529	2,705,876	2,834,403
翌年度繰越支払資金		443,270	2,753,529	2,705,876	2,834,402	2,513,573

ウ)財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
教育活動資金収支差額 ①	516,725	530,057	631,165	745,204	573,101
教育活動資金収入計 ②	3,426,704	3,668,532	3,774,742	3,756,110	3,831,715
教育活動資金収支差額比率(①/②)	15.1%	14.4%	16.7%	19.8%	15.0%

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	2,634,151,330	2,634,496,800	△ 345,470	
	授 業 料	1,624,211,020	1,624,059,720	151,300	
	入 学 金	136,002,000	136,110,000	△ 108,000	
	実 験 実 習 料	8,626,000	8,536,000	90,000	
	施 設 設 備 資 金	220,275,000	220,825,000	△ 550,000	
	教 育 充 実 費	540,111,210	539,386,210	725,000	
	基 本 保 育 料	28,960,000	29,241,950	△ 281,950	
	特 定 保 育 料	3,639,000	3,639,000	0	
	そ の 他 の 納 付 金	72,327,100	72,698,920	△ 371,820	
	手 数 料	30,600,700	28,301,500	2,299,200	
	入 学 検 定 料	26,655,000	24,811,000	1,844,000	
	試 験 料	2,576,400	2,163,500	412,900	
	証 明 手 数 料	910,300	877,000	33,300	
	入 学 受 入 準 備 費	459,000	450,000	9,000	
	寄 付 金	10,637,817	10,009,837	627,980	
	特 別 寄 付 金	9,959,217	9,350,794	608,423	
	一 般 寄 付 金	118,600	118,600	0	
	現 物 寄 付	560,000	540,443	19,557	
	経 常 費 等 補 助 金	964,217,450	976,224,077	△ 12,006,627	
	国 庫 補 助 金	572,792,400	565,174,841	7,617,559	
	地 方 公 共 団 体 補 助 金	46,025,050	45,248,594	776,456	
	施 設 型 給 付 費	345,400,000	365,800,642	△ 20,400,642	
	付 随 事 業 収 入	61,777,104	56,812,158	4,964,946	
	補 助 活 動 事 業 収 入	13,340,348	7,231,337	6,109,011	
	受 託 事 業 収 入	44,872,956	45,808,341	△ 935,385	
	保 育 所 収 入	3,363,800	3,584,880	△ 221,080	
	施 設 等 利 用 給 付 費	200,000	187,600	12,400	
雑 収 入	139,614,798	145,899,160	△ 6,284,362		
施 設 設 備 利 用 料	5,928,576	6,427,943	△ 499,367		
私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金 収 入	58,671,000	56,830,810	1,840,190		
退 職 給 与 引 当 金 戻 入 額	19,488,500	19,487,910	590		
そ の 他 の 雑 収 入	55,526,722	63,152,497	△ 7,625,775		
教 育 活 動 収 入 計	3,840,999,199	3,851,743,532	△ 10,744,333		

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異		
教育活動支出の部	事業活動	人 件 費	2,309,582,300	2,288,664,679	20,917,621		
		教 員 人 件 費	1,524,570,000	1,501,175,939	23,394,061		
		職 員 人 件 費	687,010,000	694,189,224	△ 7,179,224		
				役 員 報 酬	8,620,000	8,620,000	0
				退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	86,382,300	84,679,516	1,702,784
				退 職 金	3,000,000	0	3,000,000
				教 育 研 究 経 費	1,278,331,943	1,281,906,613	△ 3,574,670
				消 耗 品 費	60,270,489	70,393,523	△ 10,123,034
				消 耗 用 品 費	3,852,355	9,186,845	△ 5,334,490
				光 熱 水 費	66,200,000	54,890,194	11,309,806
				旅 費 交 通 費	7,265,000	9,739,834	△ 2,474,834
				奨 学 費	271,023,750	275,594,350	△ 4,570,600
				研 究 費	18,989,319	19,789,734	△ 800,415
				通 信 運 搬 費	12,542,420	8,972,680	3,569,740
				修 繕 費	38,744,000	37,930,301	813,699
				車 両 費	7,140,000	7,436,529	△ 296,529
				印 刷 製 本 費	6,980,000	8,548,990	△ 1,568,990
				新 聞 雑 誌 費	10,486,038	9,542,530	943,508
				会 費	12,891,782	9,855,781	3,036,001
				会 議 費	707,731	689,050	18,681
				支 払 報 酬 手 数 料	87,462,760	92,748,193	△ 5,285,433
				保 守 料	60,792,000	63,954,532	△ 3,162,532
				賃 借 料	19,783,696	19,881,003	△ 97,307
				実 験 実 習 費	12,240,000	14,499,161	△ 2,259,161
				調 理 実 習 費	12,349,200	11,482,543	866,657
				体 育 実 習 費	1,026,304	430,515	595,789
				校 外 実 習 費	53,162,208	50,720,841	2,441,367
				教 育 実 習 費	6,691,973	5,520,985	1,170,988
				行 事 費	10,853,962	8,036,226	2,817,736
				就 職 費	1,981,450	406,383	1,575,067
				保 健 衛 生 費	10,662,800	8,704,438	1,958,362
				清 掃 費	30,028,700	31,822,974	△ 1,794,274
				保 険 料	6,226,000	6,540,190	△ 314,190
		学 生 生 徒 厚 生 費	215,000	12,455	202,545		
		学 生 諸 費	2,880,414	781,470	2,098,944		
		減 価 償 却 額	444,462,592	443,571,083	891,509		
		雑 費	420,000	223,280	196,720		

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	管 理 経 費	241,537,590	248,861,297	△ 7,323,707
		消 耗 品 費	17,892,680	22,880,533	△ 4,987,853
		消 耗 用 品 費	1,911,900	1,660,179	251,721
		光 熱 水 費	9,406,000	7,948,554	1,457,446
		旅 費 交 通 費	3,363,000	2,012,837	1,350,163
		福 利 費	1,530,000	980,042	549,958
		通 信 運 搬 費	2,209,000	1,721,663	487,337
		印 刷 製 本 費	590,000	283,298	306,702
		会 費	3,084,000	2,928,160	155,840
		支 払 報 酬 手 数 料	13,765,000	15,511,798	△ 1,746,798
		保 守 料	8,408,800	6,249,043	2,159,757
		賃 借 料	2,575,000	1,423,058	1,151,942
		行 事 費	210,000	233,748	△ 23,748
		公 租 公 課	8,460,000	9,896,156	△ 1,436,156
		修 繕 費	2,123,090	2,452,215	△ 329,125
		広 報 費	46,728,914	54,946,626	△ 8,217,712
		学 生 募 集 費	67,820,261	67,695,522	124,739
		渉 外 費	2,213,000	1,760,172	452,828
		会 議 費	305,000	172,786	132,214
		保 健 衛 生 費	3,010,000	2,645,702	364,298
		清 掃 費	1,724,000	1,780,852	△ 56,852
		保 険 料	1,977,349	1,808,967	168,382
		車 両 費	1,500,000	1,455,214	44,786
		私立大学等経常費補助金返還金	23,000	23,000	0
		減 価 償 却 額	40,607,596	40,365,326	242,270
		雑 費	100,000	25,846	74,154
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0	
	教 育 活 動 支 出 計	3,829,451,833	3,819,432,589	10,019,244	
	教 育 活 動 収 支 差 額	11,547,366	32,310,943	△ 20,763,577	

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	22,850,600	22,954,628	△ 104,028
		第3号基本金引当特定資産運用収入	1,100,000	1,100,018	△ 18
		その他の受取利息・配当金	21,750,600	21,854,610	△ 104,010
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	22,850,600	22,954,628	△ 104,028
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		22,850,600	22,954,628	△ 104,028
	経 常 収 支 差 額		34,397,966	55,265,571	△ 20,867,605

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
特 別 収 支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	5,888,488	5,888,488	0
		有 価 証 券 売 却 差 額	5,888,488	5,888,488	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	34,692,000	63,267,586	△ 28,575,586
		現 物 寄 付	6,042,000	12,562,586	△ 6,520,586
		施 設 設 備 補 助 金	28,650,000	50,705,000	△ 22,055,000
		特 別 収 入 計	40,580,488	69,156,074	△ 6,756,901
		資 産 処 分 差 額	1,735,443	4,870,538	△ 3,135,095
	事業活動支出の部	建 物 処 分 差 額	0	3	△ 3
		構 築 物 処 分 差 額	0	3	△ 3
		教 育 研 究 用 機 器 備 品 処 分 差 額	785,301	2,700,456	△ 1,915,155
		管 理 用 機 器 備 品 処 分 差 額	142	522,955	△ 522,813
		図 書 処 分 差 額	950,000	1,647,121	△ 697,121
		そ の 他 の 特 別 支 出	10,500,000	9,418,686	1,081,314
		収 益 事 業 元 入 金 評 価 損	10,500,000	9,418,686	1,081,314
特 別 支 出 計	12,235,443	14,289,224	△ 2,053,781		
特 別 収 支 差 額		28,345,045	54,866,850	△ 26,521,805	
(予 備 費)		(0)		10,000,000	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		52,743,011	110,132,421	△ 57,389,410	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 103,594,161	△ 103,884,441	290,280	
当 年 度 収 支 差 額		△ 50,851,150	6,247,980	△ 57,099,130	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,851,632,385	△ 2,851,632,385	0	
基 本 金 取 崩 額		0	335,855	△ 335,855	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,902,483,535	△ 2,845,048,550	△ 57,434,985	

(参考)

事業活動収入計	3,904,430,287	3,943,854,234	△ 39,423,947
事業活動支出計	3,841,687,276	3,833,721,813	7,965,463

事業活動収支計算書

・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。

・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。

・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。

・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。

・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和5年度は、110,132千円の収入超過となりました。

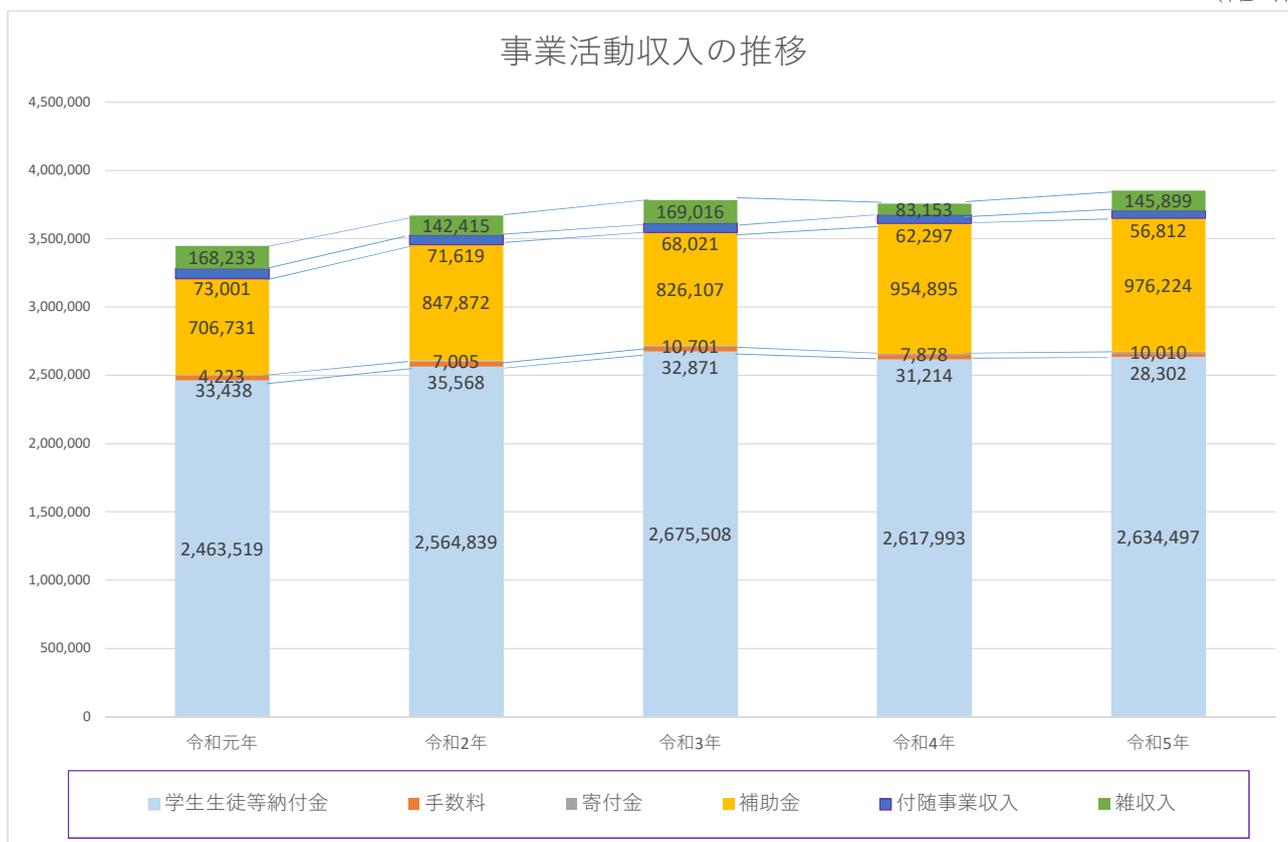
(事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

科目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,463,519	2,564,839	2,675,508	2,617,932	2,634,497
	手数料	33,438	35,568	32,870	31,213	28,302
	寄付金	4,223	7,005	10,700	7,877	10,010
	経常費補助金	706,731	847,872	826,107	954,895	976,224
	付随事業収入	73,001	71,619	68,020	62,296	56,812
	雑収入	168,233	142,415	169,015	83,153	145,899
	教育活動収入計	3,449,145	3,669,319	3,782,223	3,757,369	3,851,744
	事業活動支出の部					
	人件費	2,189,950	2,279,121	2,217,155	2,152,902	2,288,665
	教育研究経費	1,066,273	1,202,518	1,255,023	1,248,589	1,281,907
	管理経費	178,369	186,412	193,193	188,346	248,861
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,434,592	3,668,051	3,665,373	3,589,838	3,819,433
教育活動収支差額	14,553	1,268	116,850	167,531	32,311	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	5,355	4,948	7,243	7,915	22,955
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	5,355	4,948	7,243	7,915	22,955
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	5,355	4,948	7,243	7,915	22,955	
経常収支差額	19,908	6,216	124,093	175,447	55,266	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	190	109	0	2,266	5,888
	その他の特別収入	15,857	26,263	35,398	111,694	63,268
	特別収入計	16,047	26,372	35,398	113,960	69,156
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	4,486	2,461	3,696	3,913	4,871
	その他の特別支出	14,000	0	13,500	0	9,419
	特別支出計	18,486	2,461	17,196	3,913	14,289
特別収支差額	△ 2,439	23,911	18,202	110,047	54,867	
基本金組入前当年度収支差額	17,469	30,128	142,295	285,494	110,132	
基本金組入額合計	△ 8,781	△ 101,917	△ 152,220	△ 333,958	△ 103,884	
当年度収支差額	8,688	△ 71,789	△ 9,925	△ 48,463	6,248	
前年度繰越収支差額	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,243	△ 2,803,168	△ 2,851,632	
基本金取崩額	17,146	0	0	0	336	
翌年度繰越収支差額	△ 2,721,454	△ 2,793,244	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049	
(参考)						
事業活動活動収入計	3,470,546	3,700,639	3,824,865	3,879,245	3,943,854	
事業活動活動支出計	3,453,078	3,670,512	3,682,569	3,593,751	3,833,722	

(単位：千円)

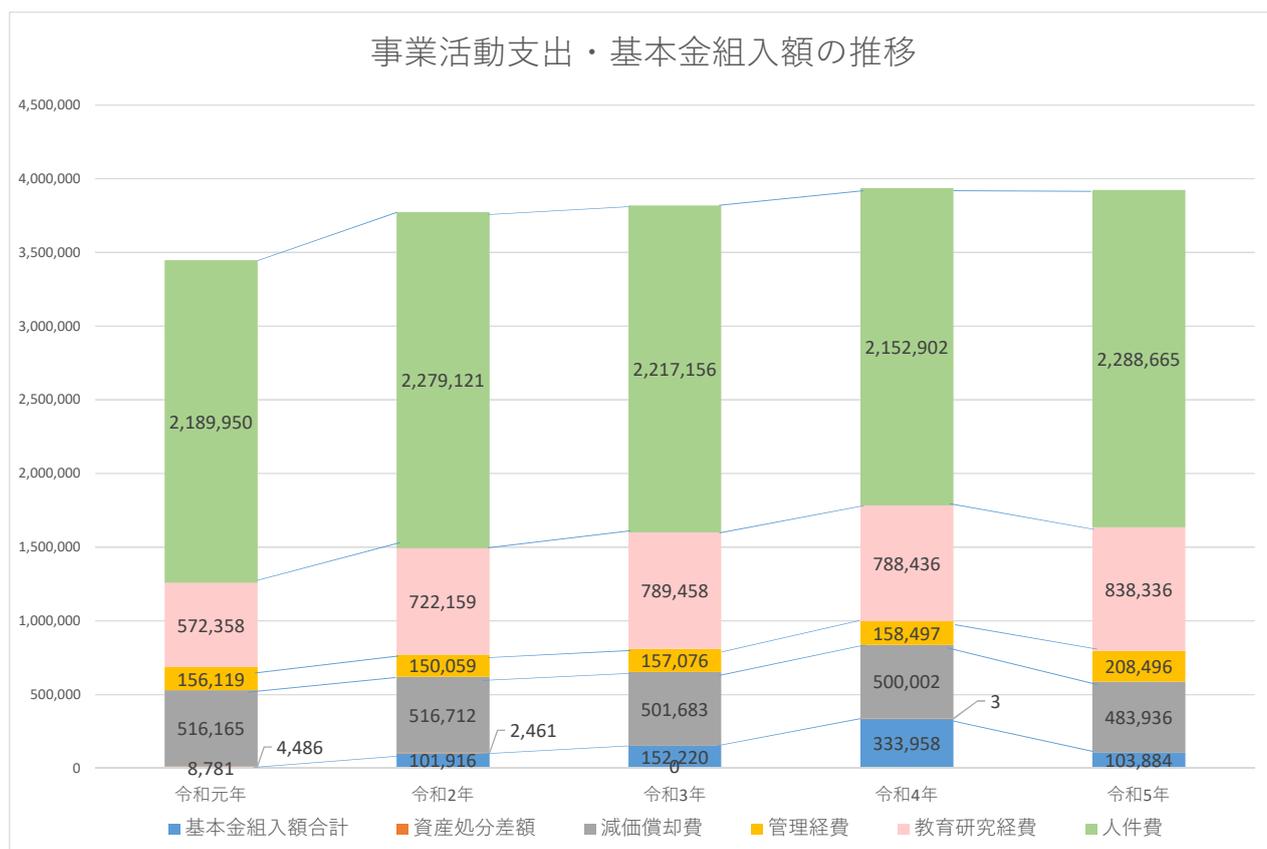
事業活動収入の推移



事業活動収入計	3,470 百万円	3,770 百万円	3,824百万円	3,879 百万円	3,943百万円
基本金組入額合計	△8 百万円	△101 百万円	△152百万円	△333 百万円	△104百万円

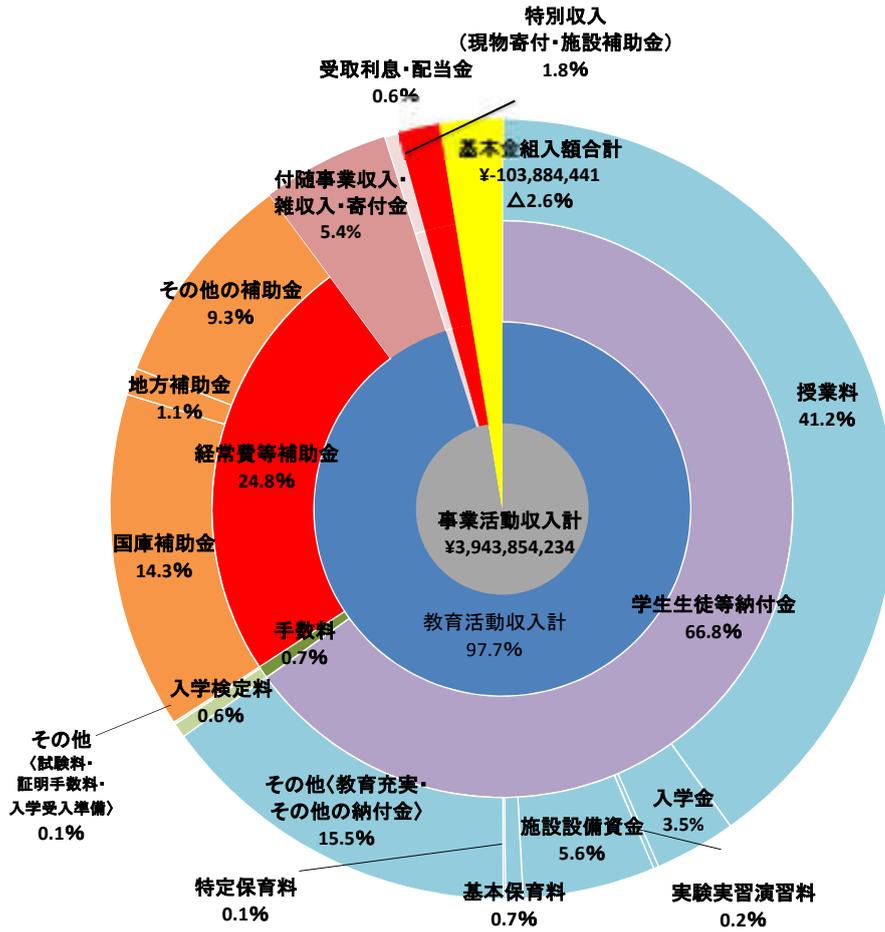
(単位：千円)

事業活動支出・基本金組入額の推移

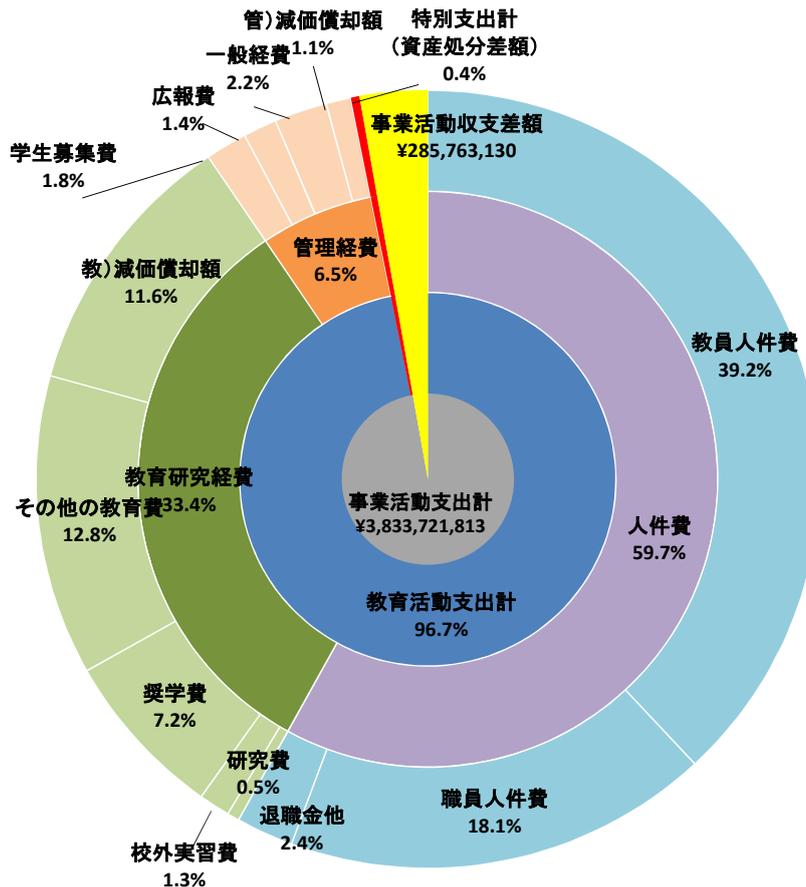


事業活動支出計	3,453 百万円	3,670 百万円	3,682百万円	3,593 百万円	3,833百万円
事業活動収支差額	17 百万円	30 百万円	142百万円	285 百万円	110百万円

<事業活動収入の部>



<事業活動支出の部>



イ) 財務比率の経年比較

比率名	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
① 人件費比率	63.4%	62.0%	58.5%	57.2%	59.1%
② 教育研究経費比率	30.9%	32.7%	33.1%	33.2%	33.1%
③ 管理経費比率	5.2%	5.1%	5.1%	5.0%	6.4%
④ 事業活動収支差額比率	0.5%	0.8%	3.7%	7.4%	2.8%
⑤ 学生生徒等納付金比率	71.3%	69.8%	70.6%	69.5%	68.0%
⑥ 経常収支差額比率	0.6%	0.2%	3.3%	4.7%	1.4%
⑦ 基本金組入後収支比率	100.7%	102.0%	100.3%	101.4%	99.8%
⑧ 負債比率	7.3%	7.5%	7.5%	7.5%	7.8%
⑨ 純資産構成比率	93.2%	93.0%	93.0%	93.0%	92.8%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	15.1%	14.4%	16.7%	19.8%	15.0%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

- ① 人件費比率
人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
- ② 教育研究経費比率
教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。
- ③ 管理経費比率
管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。
- ④ 事業活動収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものと考えられる。
- ⑤ 学生生徒等納付金比率
学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大のを比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。
- ⑥ 経常収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど経営に余裕に余裕があるとされる。
- ⑦ 基本金組入後収支比率
事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

- ⑧ 負債比率
他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。
- ⑨ 純資産構成比率
純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

- ⑩ 教育活動資金収支差額比率
教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

(収益事業会計)

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流動資産	[1,999,093]	I . 流動負債	[0]
現金・預金	1,999,093	未払金	0
II . 固定資産	[0]		
1.有形固定資産	0	負債の部合計	0
		純資産の部	
		I . 元入金	[2,000,000]
		II . 利益剰余金	[△907]
		繰越利益剰余金	△907
		純資産の部合計	1,999,093
資産の部合計	1,999,093	負債・純資産の部合計	1,999,093

注記

- この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。
- 重要な会計方針
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法
 - 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

損益計算書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		<u>24,072,572</u>
II.売上原価		<u>7,537,201</u>
売上総利益		16,535,371
III.販売費及び一般管理費		<u>23,076,027</u>
営業損失		6,540,656
IV.営業外収益		
受取利息	895	
その他営業外収益	<u>25,000</u>	25,895
経常損失		<u>6,514,761</u>
税引前当期純損失		6,514,761
法人税・住民税及び事業税		<u>0</u>
当期純損失		<u><u>6,514,761</u></u>

(2) その他

①有価証券の状況総括表

有価証券区分	当年度（令和6年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	93,848,000 (93,848,000)	93,910,000 (93,910,000)	62,000 (62,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	494,465,726 (494,465,726)	487,225,000 (487,225,000)	△7,240,726 (△7,240,726)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	588,313,726 (588,313,726)	581,135,000 (581,135,000)	△7,178,726 (△7,178,726)
時 価 の な い 有 価 証 券	8,000,000		
有 価 証 券 合 計	596,313,726		

②借入金の状況

借入金なし

③学校債の状況

学校債の発行なし

④寄付金の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学附属三光幼稚園の教育研究に要する経常的経費並びに教育研究施設の整備保全のための助成等（学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費、施設・設備等の充実に関する費用）への充当を目的とする寄附金を募集している。
- ・寄附者からアクセスしやすい環境を構築するため、オンラインを活用した寄附金システム(F-REGI)を導入しているが、期待していたほどの成果は上がっていない。
- ・令和5年度は令和4年度に引き続き令和5年12月に「学生の奨学支援」を目的として、教職員を対象に寄附を募り、115件の受入れがあった。今年度から、寄附金収入の安定確保のため、恒常的な取組みとした。また、西九州大学において、受配者指定寄付受入1件があった。

⑤補助金の状況

- ・令和5年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、タイプ1「society5.0の実現等に向けた特色ある教育の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」において、西九州大学(タイプ1.3)、西九州大学短期大学(タイプ1.3)が揃って選定された。
(西九州大学：18,667千円、西九州大学短期大学部：23,220千円)
- ・令和5年度私立学校施設整備費補助金 西九州大学2件選定された。(補助金額：49,605千円)
以上を含めた令和5年度の補助金収入として、西九州大学 522,766千円、西九州大学短期大学部 107,779千円、専門学校3,619千円、幼稚園204,482千円、保育園183,304千円を受領した。以上の合計にて1,026,929千円となった。

⑥収益事業の状況

- ・収益事業として、平成30年1月から営業している「レストラン ラ・サンテ 249」は、株式会社西九大サポートに事業移管することとし、収益事業としては令和6年2月末をもって廃止した。
- ・令和4年4月より佐賀市放課後児童健全育成事業業務委託を受け、「さんこう児童クラブ」を開設している、令和5年度には利用児童が20人を上回り、職員を増員して対応している。
夏休みにおいて、大学生・短大生・教職員中心となり、児童クラブに在籍している児童の為のイベントを期間中12回開催した。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当該法人の出資割合が出資総額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ① 名称及び事業内容 株式会社西九大サポート 売店業務、食堂運営業務、学生・教職員向けサービス業務他
- ② 資本金の額 8,000,000円(800株)
- ③ 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
令和2年2月18日 8,000,000円(800株) 総出資金額に占める割合 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の額並びにその他の取引の額
当該会社からの受入額 人件費4,680,189円
当該会社への支払額 消耗品・機器備品・校外実習経費等138,747,921円
当該会社への出資金等 期首残高8,000,000円、資金支出等0円、資金収入等0円、期末残高8,000,000円
- ⑤ 当該会社の債務に係る保証債務
学校法人は当該会社について債務保証は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人永原学園は、西九州大学、西九州大学短期大学部のほか、専門学校と幼稚園、保育園の運営を行っており、これらの学校等の管理運営については、法人本部で統括し、学園全体の人事や労務、予算等を一元的に管理している。

また、理事長直轄の部署として設置したIR室において、理事長からの特命に基づく企画や学園全体の将来構想、学生募集に係る情報等を集約するとともに、法人本部と連携して、中期目標・中期計画を取りまとめている。大学と短期大学部においては、この中期目標・中期計画に基づき、毎年度、アクションプログラムを立案し、その推進に努めている。

監事監査においては、幹部職員や学部長・学科長等との意見交換を通じて、課題解決に必要な改善策などについて積極的な指摘や提言をいただいている。

財務運営においては、学園全体の経費節減を徹底するため、各部門との連携の下、効率的な予算執行に努めるとともに、経営課題に対応した実効性の高い予算編成とするため、編成作業に着手する前に、新規・重点事項などについて、各部門へヒアリングを実施している。

こうした取組により永原学園は、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）において、A3に分類されており、学園全体としては正常な状態を維持できているが、大学・短期大学部や専門学校において、学部・学科によっては学生定員の未充足や収支状況の悪化といった課題を抱えている。

給与制度については、人事評価制度との連動も視野に入れ、年功序列型の給与体系から職務給への転換を図ることを基本とする給与制度の改定（等級基準書及び新基本給表）を令和4年4月1日に行った。

また、令和5年度より永原学園功績顕著表彰制度を設け、教育・研究や学園運営、業務改善等において顕著な功績をあげ、学園の発展に貢献した教職員等を表彰することにより、モチベーションやエンゲージメントの向上とともに組織の活性化を図っている。

さらに経営基盤の安定強化を図るため、資金運用に係る方針の見直しを行い、令和5年度より「資金運用計画」に基づく資金運用を開始し、有価証券売却及び購入等により、受取利息・配当金収入が前年度より増収となった。

監査報告書

令和6年4月26日

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二 殿

評議員会議長 殿

学校法人 永原学園

監事 小崎富雄

監事 吉川笛浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人永原学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上